

令和２年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書

令和２年８月

目黒区教育委員会

点検・評価報告書の作成にあたって

本報告書は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和元年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行ったものです。

目黒区教育委員会は、今後も区民の一人ひとりが生涯にわたって学習ができ、伝統と文化への理解を深め、健康で充実した人生を送ることができるように、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」の実現を図ってまいります。

令和2年8月

目黒区教育委員会教育長
関根 義孝

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第 1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について・・・	1
1	目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
2	実施方針 4 の（2）に規定する学識経験を有する者・・・	1
第 2	目黒区教育委員会の活動について・・・	2
1	教育委員会の組織・・・	2
2	教育委員会の会議・・・	2
第 3	平成 3 1（令和元）年度教育行政運営方針重点課題の点検及び評価について・・・	8
1	点検・評価の基準・・・	8
2	点検・評価結果の総括表・・・	8
	重点課題 1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進・・・	9
	重点課題 2 学校の教育活動を支える条件整備の充実・・・	2 0
	重点課題 3 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備・・・	2 7
	重点課題 4 生涯学習の推進・・・	3 2
第 4	点検・評価に関する学識経験者からの意見・・・	3 6
資料	平成 3 1 年度教育行政運営方針・・・	3 8

第1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うこととされています。本区では、目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成20年11月27日目黒区教育委員会決定）に基づき実施しています。

1 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成20年11月27日 目黒区教育委員会決定
(平成29年4月3日 一部改正)

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、目黒区教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の定義

点検及び評価は、以下の内容をもって定義づける。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組み状況や成果について、とりまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく重点課題」とする。

4 点検及び評価の実施

- (1) 点検及び評価は、前年度の「教育行政運営方針に基づく重点課題」の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- (3) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

5 議会への報告

目黒区議会第三回定例会までに区議会議長あて報告書を提出する。

6 区民への公表

区民への公表は、区議会報告後、区報、ホームページその他の方法により行う。

7 その他

その他、本制度の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

2 実施方針4の(2)に規定する学識経験を有する者

氏 名	所 属
小野 ヒサ子	元東京都公立小学校校長
柳瀬 泰	玉川大学教師教育リサーチセンター教授

第2 目黒区教育委員会の活動について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方行政機関で、区長が区議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任も認められています。

(令和2年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	関 根 義 孝	令和元年10月1日から令和4年9月30日まで
教育長職務代行者	櫻 井 道 雄	平成29年10月1日から令和3年9月30日まで
委員	後 藤 幸 子	平成28年10月1日から令和2年9月30日まで
委員	笹 尾 敦 夫	平成30年12月1日から令和4年11月30日まで
委員	松 村 眞 理 子	令和元年12月9日から令和5年12月8日まで

2 教育委員会の会議

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

○定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

会議種別	開催回数	付議件数	議案内識別件数	
定例会	46	52	規則関係 16	区議会議案意見聴取関係 15
臨時会	2	1	人事関係 6	財産関係 0
計	48	53	諮問関係 5	その他 11

定例会・臨時会の審議・報告内容

会議名 開催日	議事	件 名
第 1 回 臨時会 4 月 1 日	議案 10	幹部職員の任命について
第 13 回 定例会 4 月 2 日	報告 報告 報告	平成 31 年度における学校の空間放射線量及び学校給食放射性物質の測定について（案） 平成 30 年度構造体耐久性調査・評価の結果について 平成 30・31 年度青少年委員の委嘱について
第 14 回 定例会 4 月 9 日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和元年度教育施策説明会（前期）の開催について 令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 30 年度分）の実施について めぐろ学校教育プランの進捗状況（平成 30 年度分）について 平成 31 年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について 平成 31 年度学校評議員の委嘱について 目黒区生涯学習推進基本構想及び目黒区生涯学習実施推進計画の改定時期等について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 15 回 定例会 4 月 16 日	報告 報告 報告 報告	令和 2 年度使用目黒区立小・中学校教科用図書の採択について 春季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 教職員の服務事故について 区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の平成 30 年度実施状況及び平成 31 年度実施予定について
第 16 回 定例会 4 月 23 日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和元年度教育施策説明会（前期）の説明項目について（案） 平成 31 年度児童生徒数・学級数について 令和 2 年度使用目黒区立小・中学校教科用図書採択のスケジュール等について 平成 31 年度研究指定校等の状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 17 回 定例会 5 月 14 日	報告 報告 報告 報告 報告	目黒区立学校教科用図書調査研究委員会委員の委嘱について 令和元年度目黒区教職員等の配置状況について 大型連休明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について
第 18 回 定例会 5 月 21 日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 平成 30 年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 令和元年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について 平成 30 年度目黒区立学校におけるいじめの状況について 平成 30 年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 19 回 定例会 5 月 28 日	議案 11 報告 報告 報告	目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について 教育委員会事務局各課の主要課題について 平成 30 年度目黒区立学校における不登校の状況について インフルエンザによる学級閉鎖の状況について
第 20 回 定例会 6 月 4 日	報告 報告 報告 報告	令和元年度児童生徒数・学級数について 平成 30 年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 21 回 定例会 6 月 11 日	協議 協議 報告 報告 報告	目黒区立社会教育館条例施行規則等の一部改正について 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例施行規則の一部改正について 令和元年第 2 回区議会定例会一般質問通告について 平成 30 年度放課後フリークラブの実施結果について
第 22 回 定例会 6 月 18 日	議案 12 議案 13 協議 報告 報告	目黒区立社会教育館条例施行規則等の一部を改正する規則 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（英語力アセスメントツールによる英語力測定に係る外部委託） 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 23 回 定例会 6 月 25 日	議案 14 報告 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（英語力アセスメントツールによる英語力測定に係る外部委託について） 令和元年第 2 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 茶華道体験教室の実施について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 24 回 定例会 7 月 2 日	報告 報告 報告 報告 報告	令和元年度教育施策説明会（前期）の実施結果について 幼児教育・保育の無償化に伴う区立こども園の食材料費の負担について（案） 目黒区立学校（園）における留守番電話自動応答装置の運用等について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

会議名 開催日	議事	件 名
第 25 回 定例会 7 月 9 日	協議 報告 報告 報告 報告	令和 2 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 30 年度分）報告書（素案）について 英語 4 技能検定試験の実施について 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 26 回 定例会 7 月 16 日	協議 議案 15 報告 報告 報告 報告	令和 2 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 令和元年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）について 令和元年度目黒区学力調査実施結果の概要について 学校給食使用前食材及び自然宿泊体験教室給食食材等の放射性物質検査の結果について
第 27 回 定例会 7 月 30 日	協議 協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和 2 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 目黒区立幼稚園条例の一部改正について 目黒区立こども園条例の一部改正について 令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 30 年度分）報告書（案）について 令和 2 年度隣接中学校希望入学制度の実施について 目黒区特別支援教育推進計画改定素案（たたき台）について 八雲中央図書館の臨時休館について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 28 回 定例会 8 月 9 日	協議 議案 16 議案 17 協議 報告 報告	令和 2 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 目黒区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について 目黒区立こども園条例の一部を改正する条例の立案請求について 令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 30 年度分）報告書（案）について 令和元年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）の内示について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 29 回 定例会 8 月 20 日	協議 協議 協議 協議 議案 18 議案 19 議案 20 議案 21 議案 22 議案 23 議案 24 議案 25 報告	令和 2 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和 2 年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳を除く）の採択について 令和 2 年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳）の採択について 令和 2 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（意見聴取） 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（意見聴取） 目黒区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例（意見聴取） 令和元年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）（意見聴取） 平成 30 年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について（意見聴取） 目黒区めぐろパーシモンホール大ホール舞台機構制御機器更新工事の請負契約（意見聴取） 令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 30 年度分）について 目黒区特別支援教育推進計画改定素案（案）について
第 30 回 定例会 8 月 27 日	議案 26 議案 27 議案 28 議案 29 報告 報告 報告 報告	令和 2 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について 令和 2 年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳を除く）の採択について 令和 2 年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳）の採択について 令和 2 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 教育長臨時代理の報告について（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例） 平成 31 年度全国学力・学習状況調査結果について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 31 回 定例会 9 月 3 日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和元年第 3 回区議会定例会一般質問通告について 目黒区立八ヶ岳林間学園の臨時休園について 令和元年度夏季休業中における教育活動及び教員研修の実施状況等について 目黒区立中学校における夏季休業中の英語教育事業実施結果について 夏季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 32 回 定例会 9 月 10 日	報告 報告	令和元年度教育施策説明会（後期）の開催について 令和元年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業の実施報告について
第 33 回 定例会 9 月 17 日	報告 報告 報告	令和元年第 3 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

会議名 開催日	議事	件 名
第 34 回 定例会 9月24日	協議 協議 協議 報告	目黒区立幼稚園条例施行規則の一部改正について 目黒区立こども園条例施行規則の一部改正について 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（区立小・中学校卒業証書の毛筆浄書委託に伴う個人情報の取扱いについて） 平成 31 年度児童・生徒体力・運動能力調査の結果について
第 35 回 定例会 10月1日	議案 30 議案 31 議案 32 報告	目黒区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（区立小・中学校卒業証書の毛筆浄書委託に伴う個人情報の取扱いについて） 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 36 回 定例会 10月8日	報告 報告 報告 報告	令和 2 年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について 令和 2 年成人の日のつどいについて（案） 目黒区立図書館の臨時休館について 教育委員会名義の使用承認状況について
第 37 回 定例会 10月15日	報告 報告 報告 報告	令和元年第 3 回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和元年度教育施策説明会（後期）の説明項目について（案） 目黒区学校情報セキュリティポリシーの策定について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 38 回 定例会 10月29日	報告 報告 報告 報告 報告	目黒区文化財保護審議会への諮問について（二天王像に係る目黒区指定文化財の指定） 令和 2 年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について 留守番電話自動応答装置の設置後の状況について 第 11 回中学生「東京駅伝」大会について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 39 回 定例会 11月5日	議案 33 議案 34 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区文化財保護審議会への諮問について（二天王像に係る目黒区指定文化財の指定） 令和元年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 令和元年度いじめ問題を考えるめぐり子ども会議の実施について 教職員の服務事故について 令和元年度前期目黒区立学校における不登校の状況について 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けた進め方について（案） 令和元年度生涯学習フォーラムの実施について（案） 学校給食使用前食材及び自然宿泊体験教室給食食材等の放射性物質検査の結果について
第 40 回 定例会 11月12日	報告 報告 報告	令和 2 年度以降の学校給食用牛乳の取扱いについて 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 41 回 定例会 11月19日	議案 35 報告 報告	審査請求に対する裁決について 令和元年第 4 回区議会定例会一般質問通告について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 42 回 定例会 11月26日	議案 36 議案 37 議案 38 報告 報告 報告 報告	目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 令和 2 年度当初予算に係る主な要求項目について 令和 2 年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について
第 43 回 定例会 12月3日	報告 協議 協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部改正について 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 令和元年第 4 回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 平成 31 年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について 「目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会との懇談会」の実施結果について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 2 回 臨時会 12月9日		議席の決定について 教育長職務代行者の指名について
第 44 回 定例会 12月10日	議案 39 議案 40 議案 41 報告 報告	幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 令和元年度目黒区一般会計補正予算（第 2 号）について 令和 2 年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について

会議名 開催日	議事	件 名
	報告 報告 報告 報告	令和元年度茶華道体験教室の実施結果について 令和元年度公立小中学校教員公募について 教育委員会名義の使用承認状況について インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について
第 45 回 定例会 12月17日	報告 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 令和元年度東京都教育委員会職員表彰について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について
第 46 回 定例会 12月24日	報告 報告	令和3年4月開設の小学校内学童保育クラブ整備及び運営の取組について（案） インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について
第 1 回 定例会 1月7日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	教育情報セキュリティ対策基準（素案）について 区立学校におけるいじめの発生について 令和2年度小学校自然宿泊体験教室について 令和元年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施結果について 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 2 回 定例会 1月14日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和2年度目黒区一般会計当初予算原案について 令和元年度教育施策説明会（後期）の実施結果について いじめ問題重大事態発生時対応マニュアル（案）について 冬季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について 令和2年成人の日のつどい実施結果について
第 3 回 定例会 1月21日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和元年度小・中学校卒業式祝辞について 目黒区特別支援教育推進計画（第四次）改定案（案）について 令和2年度めぐろシティカレッジについて 目黒区文化財保護審議会からの答申について 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について
第 4 回 定例会 1月28日	報告 議案 1 協議 協議 報告 報告 報告 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（学校徴収金管理システム導入に伴う個人情報の取扱いについて） 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（教職員出退勤管理システム導入に伴う個人情報の取扱いについて） 木造二天王立像の目黒区指定文化財への指定について 令和2年度教育行政運営方針（素案）について（案） 令和元年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について 令和元年度目黒区立学校（園）における四者による学校（園）評価アンケートの実施結果等について 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について
第 5 回 定例会 2月4日	議案 2 議案 3 議案 4 議案 5 議案 6 議案 7 議案 8 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	教育管理職の任命に関する内申について 令和元年度目黒区一般会計補正予算（第2号）（意見聴取） 令和2年度目黒区一般会計予算（意見聴取） 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（学校徴収金管理システム導入に伴う個人情報の取扱いについて） 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（教職員出退勤管理システム導入に伴う個人情報の取扱いについて） 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について 木造二天王立像の目黒区指定文化財への指定について 令和2年度教育行政運営方針（素案）について 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について 令和2年度以降の学校給食用牛乳の決定及び空き紙パックの処理について 「台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について」の改定について 令和元年度小・中学校卒業式祝辞について 「目黒区生涯学習実施推進計画」の改定等の考え方について（案） 令和2年度目黒区立図書館業務委託事業者について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第 6 回 定例会 2月18日	議案 9 協議 報告	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 令和2年度教育行政運営方針（案）について

会議名 開催日	議事	件 名
	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	令和2年第1回区議会定例会質問通告について 令和2年度における放射性物質への対応について（案） 令和2年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 長期休業期間における教育活動停止日の実施について（案） 令和2年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業計画（案）について 緑が丘図書館の天井材の落下について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について
第7回 定例会 2月25日	報告 議案 10 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	教育情報セキュリティ対策基準（案）について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 目黒区特別支援教育推進計画の改定について 令和元年度学校版めぐろグリーンアクションプログラムの表彰校について 学校（園）における食育指針の改定について（案） 令和元年度区主催教員等研修の実施状況及び令和2年度実施計画（案）について 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザ等による学級閉鎖等の状況について
第8回 定例会 3月3日	議案 11 議案 12 報告 報告 報告	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 目黒区特別支援教育推進計画の改定について 令和2年第1回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁（要旨）について 令和2年度児童生徒数・学級数の推計について 新型コロナウイルス対策に係る区立学校の対応について
第9回 定例会 3月10日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	会計年度任用講師の任用等に関する規則について 令和2年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートの試行実施結果について 新型コロナウイルス感染拡大防止のための目黒区立八ヶ岳林間学園の臨時休園について めぐろ学校サポートセンターにおける業務について（新型コロナウイルス感染拡大防止対応） 区職員派遣制度及び国内交流事業の取扱いについて（新型コロナウイルス感染拡大防止対応） 新型コロナウイルス感染拡大防止のための目黒区立図書館における対応について 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第10回 定例会 3月17日	報告 議案 13 報告 報告	区立学校におけるいじめの発生について 会計年度任用講師の任用等に関する規則 令和2年度学校経営方針のプレゼンテーションについて（案） 臨時休業期間における児童・生徒の学校施設の利用について（新型コロナウイルス感染拡大防止対応）
第11回 定例会 3月24日	協議 協議 協議 協議 協議 協議 協議 報告 報告 報告	労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の廃止について 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改正について 目黒区立図書館処務規則の一部改正について めぐろ学校教育プランの進捗状況（令和元年度分）について 英語4技能検定試験結果の概要について 春季休業期間及び令和2年度当初の区立小・中学校の教育活動等について（新型コロナウイルス感染拡大防止対応）
第12回 定例会 3月31日	議案 14 議案 15 議案 16 議案 17 議案 18 議案 19 議案 20 議案 21 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について 労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則を廃止する規則 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則 目黒区立図書館処務規則の一部を改正する規則 令和2年第1回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 令和2年度における学校の空間放射線量及び学校給食放射性物質の測定について（案） 令和3年4月開設の小学校内児童保育クラブの追加整備等について 令和2年度の区立小・中学校の教育活動等について（新型コロナウイルス感染拡大防止対応） 令和2年度第三者評価の実施について（案） 区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の令和元年度実施状況及び令和2年度実施予定について 令和2年度めぐろ歴史資料館の企画展について（案）

第3 平成31（令和元）年度教育行政運営方針重点課題の点検及び評価について

重点課題に対応した個々の実施策について、教育委員会各課が作成した点検・評価票に基づき、学識経験者とヒアリングを行った上で、点検・評価結果としてまとめました。

次ページ以降、重点課題ごとに令和元年度の取組状況、点検・評価結果、今後の方向性等を記述するとともに、点検・評価結果について次の基準により3段階で示しています。

1 点検・評価の基準

点検・評価の基準は次のとおりとする。

A：実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた。

B：実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、更に取組の強化が必要である。

C：実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある。

2 点検・評価結果の総括表

番号	重点課題名 中項目	A＝ 実施策の進捗が 計画どおりできて おり、一定の成果 が得られた。	B＝ 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできているが、 更に取組の強化 が必要である。	C＝ 実施策の進捗が 計画どおりできて おらず、改善の余 地がある。	計
1	子どもの「生きる力」をはぐむ学校教育の推進	15	6	0	21
1-1	学力の向上・個別指導の充実	1	2	0	3
1-2	外国語活動・外国語教育の充実	2	0	0	2
1-3	ICT機器を活用した指導の充実	1	0	0	1
1-4	人権教育・道徳教育の充実	3	0	0	3
1-5	児童虐待の早期発見・早期対応の推進	0	1	0	1
1-6	いじめの防止等の取組の推進	2	0	0	2
1-7	不登校等への対応の取組の推進	0	2	0	2
1-8	伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進	1	0	0	1
1-9	体験学習の実施	1	0	0	1
1-10	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	2	0	0	2
1-11	食育の推進	2	0	0	2
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進	0	1	0	1
2	学校の教育活動を支える条件整備の充実	10	5	0	15
2-1	教員の資質・能力の育成	2	0	0	2
2-2	特別支援教育の推進	2	3	0	5
2-3	小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	2	0	0	2
2-4	地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	1	0	0	1
2-5	部活動の充実	1	0	0	1
2-6	学校施設の活用による放課後事業の充実	0	1	0	1
2-7	学校における働き方改革の推進	2	1	0	3
3	子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備	7	1	1	9
3-1	家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	2	0	0	2
3-2	防災教育の推進	0	1	0	1
3-3	校舎の改築等の推進	1	0	0	1
3-4	学習・生活環境の改善	2	0	0	2
3-5	学校のICT環境整備	2	0	0	2
3-6	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	0	0	1	1
4	生涯学習の推進	2	4	0	6
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	2	0	0	2
4-2	青少年健全育成事業の実施	0	1	0	1
4-3	家庭教育の支援	0	1	0	1
4-4	図書館サービスの充実	0	2	0	2
総 計		34	16	1	51

重点課題１ 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【施策の方向性】

１ 学力の向上・個別指導の充実

児童・生徒一人ひとりが、「学ぶことの喜び」、「学ぶことの楽しさ」を実感できる、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け、区独自の学力調査を活用して児童・生徒の実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。

また、区独自の学習指導講師や学習指導員等を活用し、個に応じた学習指導の充実を図る。

２ 外国語活動・外国語教育の充実

小学校から中学校の連携した外国語教育に向けて、「目黒区外国語教育モデルカリキュラム」に基づく授業を実践するとともに、外国語指導員（ALT）を活用した英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。さらに、中学校においては、夏季休業中に、英語によるコミュニケーションの機会を充実させて、英語学習への意欲を高める。また、小学校から系統的に推進してきた英語教育について、生徒の英語への関心・意欲・態度や英語４技能（聞く・読む・話す・書く）の状況を把握し、指導内容の工夫や生徒の学習の振り返りにつなげる。

３ ICT機器を活用した指導の充実

情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力や急速に進化する ICT などの技術を使いこなす科学的素養を育てていくことが重要であることから、習得・活用・探究という学習過程の中で、ICT を効果的に活用した指導を行うとともに、プログラミング教育の円滑な導入に取り組む。

４ 人権教育・道徳教育の充実

差別や偏見、いじめをなくすために、児童・生徒が人権についての正しい知識と態度を身に付けられるよう、教員の人権意識の更なる向上を図る。さらに、教育活動全体を通じた幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育の実践に取り組むとともに、目黒区人権教育推進校（仮称）を活用した研修内容の充実を図る。

また、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から実施する「特別の教科 道徳」は、「考え、議論する」授業により児童・生徒の道徳性の涵養に一層努める。

５ 児童虐待の早期発見・早期対応の推進

学校は児童虐待防止法に基づき、虐待防止に向けた対策を確実に実施する必要があることから、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

また、一人ひとりの教職員が児童虐待への適切な対応が行えるよう、研修の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化する。

６ いじめの防止等の取組の推進

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であるが、同時に重大な人権侵害であるという認識のもと、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

各学校では「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの状況把握を的確に行い、校内の取組体制を充実し、より一層の組織的な対応を図る。

７ 不登校等への対応の取組の推進

学業の不振による不登校の未然防止のための学習支援を実施する。また、不登校等の児童・生徒に対しては、学習支援教室「めぐろエミール」への通級に向けた支援を行う。

さらに、全校（園）に派遣しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校における教育相談機能の充実を図る。

８ 伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進

狂言、邦楽、茶華道等の体験的な学習プログラムなどの日本固有の伝統・文化に触れる活動を通して、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。

また、児童・生徒が外国人と積極的に交流し、国や文化の違いなど国際理解を深め、共に生きる態度をはぐくむ。

９ 体験学習の実施

自然や地域の特性を生かした活動内容を充実させ、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくむとともに、自立の精神、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

１０ 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進

児童・生徒が生涯にわたって心身ともに健康・安全で活力ある生活を営むことができるよう、東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果等を踏まえ、「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」等の活用を通して、児童・生徒の体力向上や生活・運動習慣の改善に向けた取組を進める。

１１ 食育の推進

「学校における食育指針」に基づき、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けるための指導を実践する。

学校給食においては、特別給食の回数を増やし、食を通して国際理解と日本の食文化の伝承を図る。また、食物アレルギーに関する教職員の研修や緊急時に備えた訓練の実施など学校における安全対策の徹底に引き続き取り組む。

１２ オリンピック・パラリンピック教育の推進

全都的な取り組みも踏まえ、スポーツによる心身の調和的発達、オリンピック・パラリンピックの役割の理解、障害者理解の促進、ボランティア活動や伝統・文化に関する教育、国際理解教育などを進め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

重点課題１の点検・評価結果

重点課題名		A = 実施策の進捗が 計画どおりでき ており、一定の 成果が得られ た。	B = 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできている が、更に取組の強 化が必要である。	C = 実施策の進捗が 計画どおりでき ておらず、改善 の余地がある。	計
子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		15	6	0	21
1-1	学力の向上・個別指導の充実	1	2	0	3
1-2	外国語活動・外国語教育の充実	2	0	0	2
1-3	ICT機器を活用した指導の充実	1	0	0	1
1-4	人権教育・道徳教育の充実	3	0	0	3
1-5	児童虐待の早期発見・早期対応の推進	0	1	0	1
1-6	いじめの防止等の取組の推進	2	0	0	2
1-7	不登校等への対応の取組の推進	0	2	0	2
1-8	伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進	1	0	0	1
1-9	体験学習の実施	1	0	0	1
1-10	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	2	0	0	2
1-11	食育の推進	2	0	0	2
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進	0	1	0	1

重点課題１の各実施策の点検・評価結果

1-1 学力の向上・個別指導の充実				
1-1-1	区独自の学力調査の実施・活用			
連番号 1	児童・生徒の学力向上のため、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、各学校では学力調査結果をもとに学習集団を意識した授業づくりに向け、区作成の授業改善の手引書を用いて「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等
区独自の学力調査を実施した。 学力調査の結果を返却後、「目黒区授業改善の手引き」を踏まえ、各学校が「授業改善プラン」を作成した。 学力向上検討委員会では、目黒区授業改善の手引き～評価・評定編～を改定した。 <区学力調査実施状況> ■実施日 4月16日（火） ■調査内容と実施教科 [共通] 教科の学習に関する調査、意識調査 [小学校] 第2・3学年（国語・算数） 第4・5学年（国語・算数・理科） 第6学年（国語・社会・算数・理科） [中学校] 第1学年（国語・社会・数学・理科） 第2・3学年（国語・社会・数学・理科・英語）		小・中学校ともに、全教科で平均正答率が目標値を上回っており、学習指導要領の内容がおおむね身に付いていることが確認された。 30年度現状（値）と比較し小学校が2.2%上がった。中学校では0.7%下がった。 小学校の教科別では、「理科」において、目標値を大きく上回る児童が少なかった。また、中学校の「理科」と「社会」の平均正答率が他教科と比べて低いことから、中間層の学力を引き上げていくよう、授業中の学習活動の充実が課題となる。		令和元年度の学力向上検討委員会で改定した「目黒区授業改善の手引き～評価・評定編～」の配布・活用を図っていく。 児童・生徒の理科の基礎学力の定着を図るため、理科教育推進事業において、授業公開を含む教員研修を実施し、区学力調査で課題とされる内容に触れながら、理科の授業作りの基本について周知していく。 令和2年度の区学力調査の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため臨時休業期間が延長されたことから、一斉実施とせず、各学校で実施日を設定し、児童・生徒の前年度未履修の学習を行った後に実施する。

1-1-2	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善			
連番号 2	学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちにこれからの時代に必要となる資質・能力をはぐくむため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善に向けた教員への研修を実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
授業研究訪問型研修である教育指導課訪問を実施した。全対象校において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」をねらいにし、指導主事から指導・助言を行った。 教育課程委員会にワーキンググループをつくり、各教科・領域の指導資料を作成した。 <授業研究訪問型研修（教育指導課訪問）実施状況> ■令和元年度対象校 こども園1園 小学校8校 中学校3校		教育指導課訪問では、公開授業後、少人数グループで協議し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について話し合うことができた。 新学習指導要領の全面实施に向け、各教科・領域の指導資料が作成できた。		小学校から順次全面实施される学習指導要領において、より実践的な研修等が実施できるように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をするとともに、教科書や学習内容をより活用できるような指導方法についての研修を深める必要がある。 平成30年度から作成に着手し、作成・配布した資料を活用し、新しい評価の観点に準拠した授業を行うよう各学校に指導・助言していく。
1-1-3	カリキュラム・マネジメントの推進			
連番号 3	学校の教育目標の実現に向けて、教育課程(カリキュラム)の編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、計画的・組織的に推進する。小学校については、午前5時間制の実施校を段階的に拡大していくなど、学校における学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの工夫・改善を図る。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
令和元年度から令和4年度までの4年間、小学校15校が文部科学省の研究開発学校の指定を受けた。各教科等における資質・能力を確実に育成するために、午前5時間制を継続するとともに、学校教育法施行規則第51条の規定によらず、一単位時間を40分とした教育課程において、「教育内容のカリキュラム・マネジメントの実現」、「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善」を図る。 <推進状況> ■研究開発学校運営指導委員会（年2回） ■研究開発学校運営連絡会（年4回） ■研究開発学校推進委員会（年6回） ■研究開発学校ワーキンググループ（年3回＋ワーキンググループごと随時）		研究開発学校運営指導委員会、研究開発学校運営連絡会、研究開発学校推進委員会、研究開発学校ワーキンググループを設置し、一単位時間を40分とし、創意工夫ある教育課程、各教科等の指導方法、適切な授業時数の在り方について研究を進めることができた。 令和2年度は一単位時間を40分とした教育課程を実施する中で、生み出した5分×1,015コマを、児童の学びや生活の質の向上を図るための時間として編成した教育課程をもって研究開発学校の独自性を明確にすることが求められている。		「目黒区研究開発学校グランドデザイン」及び「学校グランドデザイン」、「単元マネジメント・40分授業づくりのポイント」を作成する。 一単位時間を40分とした教育課程における「教育内容のカリキュラム・マネジメントの実現」、「『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善」について、研究発表会や研修等を通して、研究開発学校15校の教員の指導力の向上を図る。

1-2 外国語活動・外国語教育の充実				
1-2-1	イングリッシュ・デイ・キャンプ、イングリッシュキャンプの実施			
連番号 4	中学校の生徒に対して、英語によるコミュニケーション能力、英語・異文化理解に対する興味・関心の向上を図るよう、夏季休業中に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用したイングリッシュ・デイ・キャンプを実施する。大島中学校は、イングリッシュキャンプを実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 拡充
<イングリッシュキャンプ> オリンピックをテーマにした班ごとのプレゼンテーション、清泉寮へのネイチャーハイク、キャンプファイヤー、ナイトハイク等の体験を実施した。		イングリッシュキャンプは、6～7名の小集団に一人のALTを配置して活動を行ったため、生徒一人ひとりの英語を話す機会を十分にとることができたとともに、4日間のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため臨時休業期間が延長されたことから、各校の授業日数の確保に重点を置いたためイングリッシュキャンプ、中学生の日帰り体験型英語学習事業は中止する。

■参加者 大鳥中学校第2学年生徒 50名 <日帰り体験型英語学習事業> イングリッシュスピーカーが案内役（エージェント）となり、グループで話し合いながらニュース番組を作ったり、東京の魅力を紹介したりするプログラムを行った。 ■参加者 中学校生徒（大鳥中除く） 167名 〔内訳〕第1学年32名 第2学年135名		意欲や自分の考えなどを英語で伝える力が向上した。 日帰り体験型英語学習事業は、生徒6名程度の小集団に一人のイングリッシュスピーカーがついて活動を行ったため、生徒一人ひとりの英語を話す機会をとることができたとともに、様々な体験型のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や英語に対する興味・関心が向上した。	新たに小学校第6学年を対象とした、日帰り体験型英語学習事業を実施する。
1-2-2	英語4技能検定の実施		
連番号 5	英語教育の推進状況を把握し、指導内容の工夫や生徒の学習の振り返りに活用するため、中学校第2学年を対象にした英語4技能テスト（聞く・読む・話す・書く）を実施して、生徒の英語能力の伸長状況を検証する。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A
中学校第2学年生徒を対象に英語4技能検定を実施した。生徒の英語力の向上や教員の授業改善に活用した。		教員は、教師用帳票から指導の成果や課題、今後強化すべき点を把握することができた。 生徒は、生徒用帳票（SCORE REPORT）に記載されている英語4技能のスコア及びCEFR-J、スキルUPアドバイスから現状を把握することができた。	引き続き、中学校第2学年生徒を対象に英語4技能検定を実施する。 生徒用帳票の返却方法に学校間で差が見られたことを踏まえ、生徒用帳票及びスキルアップワークの活用方法について検討する。

1-3 ICT機器を活用した指導の充実			
1-3	プログラミング教育の導入		
連番号 6	論理的な思考をはくぐむためのプログラミング教育を、全小学校第5学年で実施するとともに、平成30年度に試行実施した小学校4校の第6学年で試行実施する。 また、ICT支援員を小・中学校へ引き続き派遣する。特に、情報モラル教育及びプログラミング教育の実施にあたり、小学校への派遣を重点的に行い教員の授業への活用能力の向上を図る。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A
全小学校の第5学年、4校（菅刈小、中目黒小、駒場小、原町小）の第6学年で、プログラミングソフトを用いたプログラミング体験学習を総合的な学習の時間に5時間位置づけて実施した。ICT支援員が中心となり実践を行った。		授業後のアンケートでは、「プログラミングを理解することができたか。」「プログラミングを今後も続けたいか。」などの設問に対する児童の肯定的意見は90%以上であった。 第5学年算数科「多角形と円」、第6学年理科「電気の利用」においてパソコンを用いたプログラミング教育を実施する際、全校の教員が授業を進めることができるよう研修を行う必要がある。	引き続き、全小学校第5学年の総合的な学習の時間においてプログラミング体験学習を実施する。第6学年は、各学校の判断において総合的な学習の時間におけるプログラミング体験学習を実施する。 第5学年算数科「多角形と円」、第6学年理科「電気の利用」で、パソコンを用いたプログラミング教育を全校で実施する。 各学校がプログラミング教育の授業実践ができるように、実技研修を実施する。

1-4 人権教育・道徳教育の充実				
1-4-1		教員の人権意識の啓発		
連番号 7		教員が人権尊重の理念を十分理解するとともに、いじめの防止や体罰の根絶、障害者理解などの様々な人権課題について、教員の人権意識を高めるための「人権教育研修」(eラーニングを含む)を実施し、児童・生徒に正しい人権感覚を身に付けさせる指導ができる人材の育成を図る。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
人権教育研修を集合型2回、eラーニング1回で実施し、延べ726人が受講した。 主幹教諭研修、若手教員育成研修、着任研修においても人権課題についての研修を実施した。 ＜人権教育研修＞ ■人権教育上の課題についてのeラーニング ■お肉の情報館見学 ■人権教育推進校発表会への参会		eラーニングによる全教員悉皆研修を実施したことで、教員が学校を離れることなく資質・能力の向上を図ることができた。研修報告書からは、「人権に対して正しい知識を身に付けた上で正しく伝えられるようにしなければいけない」や「子どもたちに人権について考えさせることがいかに大切なことであるか理解することができた。様々な視点から学習を進められるようにしたい。」等の意見が見られた。		人権課題について正しい理解と認識の基に幼児・児童・生徒の人権教育を行うことができるよう人権教育プログラムを活用した研修会やeラーニングシステムによる研修を充実させ、教職員への啓発を繰り返す。 eラーニングシステムや人権感覚チェックシートを活用した研修をとおして、性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応を推進する。
1-4-2		人権教育推進校事業の実施		
連番号 8		学校(園)において、人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校(仮称)による実践等を進める。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
駒場小、不動小を令和元年度「目黒区人権教育推進校」に指定した。 指定校では、各校における研究主題に基づき、計画的に人権教育を推進した。		令和元年度「目黒区人権教育推進校」である駒場小、不動小は、各校における研究主題に基づき、計画的に人権教育を推進することができた。 目黒区人権教育推進校は、令和元年度から開始した。今後、更に研究を進め、令和2年度に指定2年目となる2校(駒場小、不動小)は実践事例を各学校に提供していく。		令和2年度は、指定2年目となる2校(駒場小、不動小)が、区主催の人権研修会において、公開授業及び事例報告会等を実施する。 さらに、目黒区人権教育推進校を新たに2校指定し、各年4校(園)程度を設置していく。全学校(園)が「目黒区人権教育推進校」の指定を受け、自校の研究を推進するとともに、他校の研究成果を共有するといった研修の機会を意図的・計画的に設定することにより、目黒区の人権教育の質的向上を図る。
1-4-3		「特別の教科 道徳」の実施		
連番号 9		問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
eラーニング全教職員悉皆研修で「考える道徳」「議論する道徳」について考えるとともに、道徳科の評価・評定のプロセスについて理解を深め、各学校では記述による評価を行った。		教育指導課主催のeラーニング全教職員悉皆研修を実施した。 各学校で道徳の授業における記述による評価を実施することができた。		全教員悉皆の「指導方法の工夫や、道徳科の評価・評定のプロセスについての理解を深めるための研修」を行う。
継続				

1-5 児童虐待の早期発見・早期対応の推進	
1-5	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化
連番号 10	「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校と子ども家庭支援センター等との情報連携の強化を図る。 また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の徹底に向けた研修の充実を図る。

令和元年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等	継続
児童虐待に関する研修を実施した。 e ラーニング全教員悉皆研修を実施するなど、研修の充実を図ることができた。 <児童虐待に関する研修実施状況> ■校(園)長研修「学校(園)における子どもの虐待防止」 28名 ■第2回小学校就学前教育研修「保護者の心情に寄り添う虐待の未然防止」「幼児虐待における対応の実践」 47名 ■第1回、第3回 e ラーニング全教員悉皆研修 延べ3,041名	e ラーニング全教員悉皆研修(第1回、第3回)において児童虐待について取り上げることで、全教員が児童虐待についての研修を受講することができた。 子ども家庭支援センター係長を第2回小学校就学前教育研修の講師として招聘するとともに、生活指導主任会への参加を依頼して、子ども家庭支援センターと連携を図ることができた。引き続き、学校と子ども家庭支援センターとの情報連携を強化していく必要がある。		児童虐待防止に関する全教員悉皆研修を継続し、児童虐待防止への意識を高めるとともに、学校の取組の充実を図る。 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため臨時休業期間は、自宅で保護者と過ごす時間が増加したことから、児童虐待の早期発見・早期対応をどのように進めていくかが課題であった。学校からの安否確認を定期的に行うとともに、児童相談所や子ども家庭支援センター、めぐろ学校サポートセンターのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携をさらに強化していく必要がある。	

1-6 いじめの防止等の取組の推進				
1-6-1	いじめの防止等の取組の充実			
連番 11	「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき設置した組織を活用して関係機関と連携しながら、いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処)の対策を効果的に推進していくための取組を一層充実させる。 また、各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、計画的、組織的にいじめの状況把握を行い、保護者と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期解決に努めるとともに、関係機関の職員や専門家により組織する学校サポートチームを活用するなどして、いじめの防止等の取組体制の一層の強化を図る。			
令和元年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等	継続
「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催することで、関係機関と連携を深め、目黒区立学校におけるいじめの状況の報告、「いじめ問題重大事態発生時対応マニュアル」の検討を行うなど、いじめの防止等の取組体制の強化を図った。 <区におけるいじめの防止等の組織の開催> ■「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」 2回 ■「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」 3回	「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、区及び学校におけるいじめの防止等のための対策の推進に関する事項及びいじめの防止等に関する機関及び団体の連携に関する事項等について協議することができた。 「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、教育委員会及び区立学校のいじめ防止等のための対策や「いじめ問題重大事態発生時対応マニュアル」について協議し、いじめ問題等への対応の改善を図ることができた。		引き続き、「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等のための対策や関係機関の連携に関する事項などについて連絡調整、協議を行い、連携強化を図る。 「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」と連携し、いじめの防止等の対策を実効的に行うため、教育委員会の諮問に応じるとともに、いじめ防止等について意見を表明するなどしていく。 全教員に「いじめ問題重大事態発生時対応マニュアル」を配布する。	
1-6-2	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の試行			
連番 12	いじめや不登校の未然防止、解消のため、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の実施校区を2中学校区から4中学校区に拡大して実施し、一人ひとりの様子や学級の状態を把握する。アンケート結果をもとに、各学校で指導方針を立て、豊かな人間関係のある学級づくりを進める。			
令和元年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等	拡充
学級における生活意欲や満足度、ソーシャルスキルの状況を質問紙にて調査する「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を5中学校区で試行実施した。また、アセスメントを学級経営に生かすための研修を実施した。 <「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」試行実施> ■第七中学校区 第七中学校 全学年	約9割の教員が、実施したアンケートの学級集団理解シートに示された「学級満足度尺度」の分布状況から、現在の学級集団がどのような状態かを把握することを通して、学級集団における課題を捉えることができた。 また、ソーシャルスキル結果のまとめや個人票から、教員の観察により問題が見られない児童・生徒の中にも支援を要している児童・生徒がいること		令和元年度に試行実施した結果、一定の成果が得られたことから、令和2年度は全小・中学校で実施する。 アンケート調査結果の共有を通して、学級集団の分布状況や個人票等から把握した課題における効果的な対応方法を組織的に検討・実施する。	

碑・月光原小学校 全学年 ■第八中学校区 第八中学校、大岡山小学校 全学年 ■第九中学校 第九中学校 全学年 向原・原町小学校 第4～第6学年 ■第十中学校区 第十中学校 全学年 八雲・東根・宮前小学校 第4～第6学年 ■第十一中学校区 第十一中学校 全学年 緑が丘小学校 全学年 中根小学校 第4～第6学年	を把握することができた。 アンケートの実施結果から、学年間における組織的な対応の強化、児童等とのコミュニケーションの強化や保護者との連携の強化等、今後強化すべき点を明確にすることができた。	
---	--	--

1-7 不登校等への対応の取組の推進				
1-7-1	不登校等の児童・生徒のための学習支援の充実			
連番号 13	学力の定着を図り、学業の不振による不登校の未然防止を図るため、eラーニングによる学習支援事業を全中学校で実施する。 また、不登校等の児童・生徒一人ひとりの実態に応じた学習支援を行い学習意欲の醸成を図るため、学習支援教室「めぐろエミール」への通級に向けた支援を実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
< eラーニングによる学習支援 > 学校・教員への周知と活用支援のため、年度当初から全中学校に対して学習支援事業の周知を行うとともに、利用方法の説明及び研修を行った。 ■全中学校のeラーニング登録者数 2,649人 < 学習支援教室「めぐろエミール」 > 個別の居場所機能を重視し、事前相談、見学、入級面談でより丁寧な対応を行った。通級者は、平成30年度末より17名増加した ■通級者数 令和元年度末 89名		中学校におけるeラーニングシステムによる学習支援事業の生徒登録率は100%となったが、各校での活用状況に差が見られた。 めぐろエミールへの入級児童・生徒数は過去最高の89名に増加したが、出席率は目標値を大きく下回り、増加した入級児童・生徒全ての安定した通級につなげることができなかった。 不登校児童・生徒への支援は、今後も取組の強化が求められている。		中学校におけるeラーニングの利用実績を踏まえ、ドリル的な内容だけではなく、児童・生徒が意欲的に学習に取り組める活用例を各学校に周知し、利用者の拡充を進める。 めぐろエミールの出席率の改善を図るため、児童・生徒の居場所づくりを更に充実させるとともに、めぐろ学校サポートセンター内のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員及び保護者、学校、関係諸機関との連携を一層強化する。
1-7-2	教育相談体制の充実			
連番号 14	不登校の未然防止、児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校（園）へ派遣する。 また、スクールソーシャルワーカーを増員して3名体制とし、3中学校区ごとに1名配置することにより、関係機関との連携の一層の強化を図り、児童・生徒の不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
幼稚園・こども園へのスクールカウンセラー派遣時間を月12時間から月18時間に拡充した。さらに、ペアレントトレーニング講習会は園での開催とした。 夏の子ども電話相談は保護者宛てにも周知して継続実施した。また、スーパーバイザーを派遣し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談員がスーパーバイザーから指導・助言を受けられるようにした。 都費・区費のスクールカウンセラー全員を対象とした連絡会を実施し、虐待の		スクールカウンセラーの相談件数は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための臨時休業期間の影響もあり、平成30年度より減少した。 スクールソーシャルワーカーについては、2名体制から3名体制になり、丁寧に対応することができ、訪問等件数が平成30年度と比べ236件増加した。関係機関と連携して児童・生徒の再登校や進学など本人をとりまく環境の安定・改善につながったケースもある。		不登校、いじめ、児童虐待等の問題行動の未然防止・早期発見・早期対応のため、スクールソーシャルワーカーをさらに1名増員し、4名体制として、学校、関係機関とともに、さらにきめ細かな支援を行う。 ペアレントトレーニング講習会は継続して園で開催する。

早期発見の取組を強化したほか、スクールソーシャルワーカーは、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関との月例会議などで連携した。 ＜スクールカウンセラー＞ ■幼稚園・こども園、小・中学校 延べ相談件数 25, 171件 ＜スーパーバイザー＞ ■活用時間 208時間 ＜スクールソーシャルワーカー＞ ■支援対象児童・生徒数 53名 ■訪問等件数 1, 522件 ＜ペアレントトレーニング講習会「子育てほっとタイム」の実施＞ ■開催月 7月 ■開催回数 1回 ＜夏の子ども電話相談の開設＞ ■開設期間 8月22日～24日	ペアレントトレーニング講習会は、げっこうはらこども園の保護者会で実施したことにより、多くの保護者が参加した。	
--	---	--

1-8 伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進				
1-8	日本文化の体験事業の実施・拡充			
連番号 15	伝統芸能保持者(狂言)を派遣して行うワークショップや、和楽器(琴・三味線・尺八・和太鼓等)を使った体験的な邦楽教育プログラム、茶道及び華道の体験教室を実施し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
伝統芸能保持者(能・狂言等)を派遣して行うワークショップや、和楽器(琴・三味線・尺八・和太鼓等)を使った体験的な邦楽教育プログラムを実施した。 茶道体験教室、華道体験教室をそれぞれ実施した。 ＜日本文化の体験事業＞ ■狂言ワークショップ 全小学校第6学年で実施 ■和楽器体験ワークショップ 小学校6校で実施 ■茶華道体験教室 小学校6校で実施 (茶道4校、華道4校)		「狂言・能ワークショップ」は、内容や実施方法について定着が図れている。引き続き内容を充実させていく。 「和楽器体験ワークショップ」は、味わいのある音色から和楽器のよさを感じるとともに、伝統文化の理解を深めることができた。 「茶華道体験教室」は、茶道、華道への興味・関心が深まり、日本の伝統文化のよさを大切にしていこうとする気持ちをはぐくむことができた。また、礼儀や作法を学ぶことでおもてなしの心を醸成する機会となった。		

1-9 体験学習の実施				
1-9	自然宿泊体験教室事業の実施			
連番号 16	自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心を育てるため、安全面を留意しつつ、自然や地域の特性を生かした活動内容の一層の充実を図り、子どもたちの自立性、社会性の向上に努める。新たに、小学校第6学年(2校)の自然宿泊体験教室を金沢市で実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
全小・中学校で実施した。また、金沢自然宿泊体験教室では、市内小学校との交流活動をそれぞれ実施した。 ＜自然宿泊体験教室事業実施状況＞ ■小学校興津自然宿泊体験教室 第4学年 21校 第5学年 1校		全学校が予定通り自然宿泊体験教室を実施した。 友好都市における自然宿泊体験教室では、実施した各校が現地小中学校との交流活動を行い、事業終了後も学校間交流を継続している。 角田自然宿泊体験教室については、		

第6学年 18校 ■小学校八ヶ岳自然宿泊体験教室 第4学年 1校 第5学年 20校 第6学年 2校 小学校特別支援学級 4校合同 ■中学校八ヶ岳自然宿泊体験教室 第1学年 8校 ※中学校特別支援学級については、設置校の自然宿泊体験教室で実施。 ■気仙沼自然宿泊体験教室 小学校第6学年 1校 中学校第1学年 1校 ■金沢自然宿泊体験教室 小学校第6学年 2校	東日本大震災の影響により八ヶ岳で代替実施しているが、再開に向けて検討委員会を設置した。	業を中止した。 交流校である気仙沼市立大島中学校は、令和3年度に学校統合が見込まれ、今後の交流活動のあり方について教育指導課と連携して検討する。 角田市についても、市内小学校の統廃合が順次行われるため、動向を見極めながら、角田自然宿泊体験教室の再開に向けた検討を行う。
--	---	--

1－10 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進				
1-10-1		スポーツ健康手帳・リーフレットの活用		
連番 17		「めぐる子どもスポーツ健康手帳」(全児童対象)及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット(全生徒対象)を活用した健康の保持増進や体力の向上など健康教育を推進する。さらに、内容改定に向けて「改定版めぐる子どもスポーツ健康手帳(仮称)」(全幼児・児童・生徒対象)を幼稚園・こども園及び小・中学校各1校(園)において試行実施する。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
体力向上推進委員会を3回開催して、活用状況の課題を確認し、幼児・児童・生徒の実態に応じた内容にすることを検討・作成した「体力手帳」を3校(園)で試行実施した。 「めぐる子どもスポーツ健康手帳」(全小学生対象)及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット(全中学生対象)を改訂し、「めぐるここカラダシート」を作成した。		体力向上推進委員会を開催して「めぐるここカラダシート」の検討・作成を行った。 げっこうはらこども園、緑ヶ丘小学校、第一中学校が試行実施した。		令和2年度は、6月(体力テスト実施期間)、10月(東京都体力向上努力月間)、1月をめぐり「めぐるここカラダシート」等を活用して、各教科等と関連付けながら体力向上に向けた取組を行い、さらなる体力向上を目指していく。
1-10-2		健康課題改善に向けた事業実施		
連番 18		学校健康トレーナー(6人)を全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題(肥満・体力不足等)をもつ児童を対象に「めぐる元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員(管理栄養士)による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
学校健康トレーナー6名を全小学校へ定期的に派遣し、肥満やぜん息、アレルギー、体力不足等の健康課題のある児童の課題改善に向けて、運動支援や運動観察などを行うとともに、教職員と連携して、相談・指導(運動プログラムや生活改善プログラムの提供等)を実施した。 「めぐる元気あっぷ教室」を9コース133回実施した。		健康教育の推進に向けて積極的に教職員との連携を図った。学校健康トレーナーを平成30年度から2名増員したことから、定期的な学校への派遣や児童の状況把握によりきめ細かな対応を図ることができた。 また、「めぐる元気あっぷ教室」においても、保護者の高い評価を得るなど、児童の健康課題改善に向けて計画を遂行することができた。		「めぐる元気あっぷ教室」は参加児童数の増加に伴い、各会場のどのコースも安全及び適正な管理運営が困難になってきており、コースの増設等の対策を検討する必要がある。

1-11 食育の推進				
1-11-1	食育の取組の充実			
連番号 19	「学校における食育指針」に基づき、食育の推進を図るとともに、指針に基づく食育実践事例集として平成27年度に発行した学校給食レシピ本の販売を促進し、家庭や地域が食に関する認識を深め、学校と連携した食育の推進に資するよう努める。 また、オリンピック・パラリンピック教育の観点で踏まえ、世界の料理や日本の郷土料理など食文化の伝承を図るため、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の支給(公費負担)を年5回分から年7回分に拡充する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
「学校における食育指針」に基づき、学校給食の食材に地元産大根の使用や金沢市の郷土料理を取り入れた献立、地産地消や友好都市との交流機運の醸成等、食育推進に取り組んだ。また、前回改定から5年が経過した「学校における食育指針」は、国の動向等を踏まえ改定した。 特別給食に係る食材費の支給(公費負担)を年5回分から年7回分に拡充した。 学校(園)が実践している食育の取組内容の保護者等への普及・啓発を図った。		「食育実践事例集」の活用や関係所管との連携、また、学校給食に地元産の大根を使用したり、献立に金沢市の郷土料理を取り入れるなどしたりして、地産地消や交流機運の醸成等、「学校における食育指針」に基づく食育推進を図ることができた。		令和2年3月に改定した「学校(園)における食育指針」に基づき、学校給食の献立の工夫や東京2020大会に向けた食育の推進、さらなる栄養教諭の活用を図るなど、各学校(園)の教職員が連携して食育を推進する。
1-11-2	安全・安心な学校給食の提供			
連番号 20	食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組むとともに、アレルギー症状を発症した場合には適切かつ迅速に対応できるように、対応マニュアルの周知徹底や緊急時に備えた訓練をはじめ実践的な研修の実施を徹底する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
「学校におけるアレルギー疾患への対応の手引」、「学校給食における除去食提供マニュアル」及び「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」に基づき、学校における食物アレルギー対応を進めた。また、教職員による校内研修の実施や東京都教育委員会等が主催する研修の受講など、実践的な知識や対処法等の習得に努めた。 なお、これらの手引き等は策定から年数が経過しており、「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成27年3月文部科学省)の内容や、学校(園)の現状が反映されるよう見直しを進めた。		学校において食物アレルギーに対するマニュアルを活用できた。 研修等の受講により、実践的な知識や対処法等を習得し、食物アレルギー対応への取り組みに生かすことができた。		学校、保護者、教育委員会が連携し、学校給食における食物アレルギーへのより安全な対応を進めることで、安全な給食を提供するとともに、マニュアルの周知徹底、緊急時に備えた訓練や実践的な研修を実施するなど、学校における対策に引き続き取り組む。 また、日本学校保健会が発行する「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」が令和2年3月に改訂された。引き続き、当区のマニュアルへの反映、見直しを進め、学校における対策の充実を図る。

1-12 オリンピック・パラリンピック教育の推進				
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進			
連番号 21	幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、間接的・直接的に交流することを通して国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全校(園)でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。 幼児・児童・生徒が安心・安全にオリンピック・パラリンピック競技を観戦することができるよう、検討委員会を設置し、観戦に向けた取組や環境整備を進める。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
全学校(園)で、各教科等の学習活動に位置付けて、オリンピック・パラリンピック教育を実施した。 教育課程の編成に関する指導・助言をとおして、各校における年間指導計画の確実な作成を図った。		全学校(園)がオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成した。また、各教科等において、小・中学校の全学年で平均35単位時間以上「4×4の取組」を実施することができた。		延期された東京2020大会観戦への対応については、オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を再開して教育課程上の取扱い等を含め改めて検討していく。 また、全学校(園)でオリンピック・

検討委員会において「東京２０２０大会における子供の競技観戦対応について」を策定した。 東京都の事業「YOKOSO」プログラム（げっこうはらこども園、中目黒小学校）、「Welcome」プログラム（烏森小学校）、「自分にチャレンジ」プログラム（ひがしやま幼稚園、大岡山小学校、油面小学校）を実施した。	令和元年度のオリンピック・パラリンピック教育の取組が評価され、東根小（事業推進部門）、田道小（環境部門）が令和２年度のアワード校に指定された。 オリンピック、パラリンピアンによる講演・実技指導を行った学校数や世界ともだちプロジェクトを実施した学校数は減少した。	パラリンピアン講演の実施や国際理解教育の推進を行う。
--	--	-----------------------------------

重点課題２ 学校の教育活動を支える条件整備の充実

【施策の方向性】	
１ 教員の資質・能力の育成	「教員は学校で育つ」ものであることを踏まえ、OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の充実や、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修に対する支援のための方策を講じる。これにより、教員一人ひとりが教育課題に対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力などの資質・能力を高める。また、特別支援教育の視点をもった指導・支援ができる教員を育成する。
２ 特別支援教育の推進	小学校就学前からの教育相談としての小学校就学前ガイダンス、小・中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部への一貫した教育課程の研究事業に基づいた指導・支援、小・中学校のつながりをもった特別支援教室事業における指導など、系統性、一貫性のある指導・支援を実施する。また、通常の学級において学習面・生活面で支援を必要とする児童・生徒及び医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握した上で適切な指導を行うとともに、支援の充実を図る。
３ 小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	中1ギャップ等の課題解消や児童・生徒一人ひとりの能力を引き出し高めるために、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小学校と中学校間の指導方法や指導内容に一貫性を持たせ、9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を推進する。 また、子どもの学びの連続性を意識し、小学校就学前施設と小学校が連携した活動を進めるなど円滑な接続を図る。
４ 地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	子どもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携・協力を得て、地域の方などの外部人材を活用した教育活動を推進する。
５ 部活動の充実	部活動をさらに活力あるものにするため、部活動指導員・外部指導員の確保と活用を図る。さらに、「目黒区立学校に係る部活動の方針」に基づき、適切な活動時間や休養日を設定するとともに、生徒自らの適性や興味・関心をより深く追求する指導を充実する。
６ 学校施設の活用による放課後事業の充実	児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学校や地域と協力し、地域の人材や学校施設の活用による放課後事業の充実を図る。さらに、目黒区版放課後子ども総合プランの実施に合わせて、新たな放課後の子どもの居場所づくりを進め、実施可能な小学校から順次実施していく。
７ 学校における働き方改革の検討	教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、業務の適正化、副校長・教員の負担軽減を図る取組を推進する。

重点課題２の点検・評価結果

重点課題名		A = 実施策の進捗が 計画どおりでき ており、一定の 成果が得られ た。	B = 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできている が、更に取組の強 化が必要である。	C = 実施策の進捗が 計画どおりでき ておらず、改善 の余地がある。	計
学校の教育活動を支える条件整備の充実		10	5	0	15
2-1	教員の資質・能力の育成	2	0	0	2
2-2	特別支援教育の推進	2	3	0	5
2-3	小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	2	0	0	2
2-4	地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	1	0	0	1
2-5	部活動の充実	1	0	0	1
2-6	学校施設の活用による放課後事業の充実	0	1	0	1
2-7	学校における働き方改革の推進	2	1	0	3

重点課題2の各実施策の点検・評価結果

2-1 教員の資質・能力の育成				
2-1-1	学校を拠点とした教員人材育成の実施			
連番号 22	新学習指導要領の全面实施に向けて、今日的な目黒区教育課題及び目黒区教員人材育成基本方針を踏まえ、研修の在り方の改善を通して、目黒区立学校における教育の充実を図る。 教員が学校を離れる時間を最小限にするよう、eラーニングシステムと集合型研修を組み合わせたブレンド型研修を実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
受講対象教職員の登録、eラーニング教材の作成、受講手続きや受講方法の教員への周知を経て研修を実施した。 ブレンド型研修では、事前にeラーニングシステムによる研修を受講後、集合型の研修を実施した。1年次（初任者）研修では9つ、中堅教諭等資質向上研修では5つのeラーニング教材を作成した。 eラーニングシステムの活用により教員が学校を離れる時間を縮減した。		1年次（初任者）研修では、全10回の内4回、中堅教諭等資質向上研修Iでは、全8回の内2回の計6回をブレンド型研修として実施することができた。 ブレンド型研修以外にも、eラーニングシステムを活用した研修を計13回実施した。教員が学校を離れる時間を最小限にしながら、研修の充実を図ることができた。		令和2年度は、集合型研修として行ってきた主幹教諭研修と主任教諭任用時研修をeラーニング研修とし、教員が学校を離れることなく研修を受講できる機会を増やしていく。
2-1-2	特別支援教育の視点をもつ教員の育成			
連番号 23	全ての教員が特別支援教育の視点を持ち、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導が行えるように、特別支援学級の担任や特別支援教室の巡回指導教員、通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修や講演を実施するとともに、平成30年度に作成した教員向けの合理的配慮事例集を更新する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
特別支援教育研修を伝達還元研修として実施した。 教育相談初級研修は、2年間で全6回を受講する研修であるが、日程等により修了できない教員もいるため、補講回を設定し、修了しやすいように改善した。 合理的配慮の提供事例集を改訂し、全教職員に配布するほか、区ホームページで公開した。 <特別支援教育に係る教員研修> ■特別支援教育研修（3回） 受講者：延べ105人 ■特別支援学級研修（3回） 受講者：延べ67人 ■教育相談初級研修（6回） 受講者：延べ213人		各校における伝達還元研修実施率は、目標値95%のところ98.0%となり、十分に達成した。 合理的配慮の提供事例集を改訂し、改訂の趣旨を周知することで、学校（園）における取組について教職員の理解啓発につなげることができた。		伝達還元研修の実施率100%を目指すとともに、引き続き研修の後半に10分間の受講者同士による情報交換、伝達内容の確認の時間を設け、伝達内容の充実を図る。 eラーニング研修システムにより実施した「障害者差別解消法の理解」の研修受講率が72.9%に留まっている。より多くの教員に受講を促す。 合理的配慮の提供に関する好事例を収集し、事例集を改訂することで、引き続き教員の理解啓発につなげていく。
2-2 特別支援教育の推進				
2-2-1	特別支援学級における指導の充実			
連番号 24	知的障害のある児童・生徒の自立と社会参加を目指し、知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部までの一貫した教育課程の研究事業を小・中学校各1校で実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
東京都教育委員会から受託した「小学校、中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部までの一貫した教育		本事業は、平成30・31年度の2年間の受託事業であり、依頼事項である年間指導計画様式案の改善案につい		終了

課程研究事業」の2年目として、小・中学校各1校において、平成30年度の研究成果である年間指導計画様式案を活用し、学習内容の理解・定着の効果について検討した。		て検討を行い、報告書を作成し、東京都に提出した。目黒区の意見の一部が様式案に採用された。			
年間指導計画様式案に、各小・中学校の年間指導計画を入力し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、様式案の改善点を検討して、改善案を東京都に報告した。					
2-2-2	特別支援教室における指導の充実				
連番号 25	全小・中学校の特別支援教室において、発達障害等の児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を実施する。				
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等	継続
特別支援学級設置校長会、特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援学級主任会において、特別支援教室の対象となる児童・生徒、入級及び退級、巡回指導教員による校内研修実施の必要性などの説明を行い、各校での理解啓発を促進した。		特別支援教室利用児童・生徒数は、小学校36名増、中学校18名増となっており、特別支援教室についての理解は着実に深まっている。特別支援教室における児童・生徒への指導内容について把握し、引き続き特別支援教室の適正な運営につなげていく必要がある。		特別支援教室を利用する児童・生徒は着実に増加している一方で、指導内容が適切でないケースが見受けられる。特別支援教室の目的を改めて周知するとともに、適正な運営となるよう、各校の取組を支援していく。	
特別支援教室専門員の業務内容を見直し、各校における特別支援教室の運営上の負担を軽減しつつ、東京都の指導・助言を活用しながら、特別支援教室の適正な運営に向けた各校の取組を支援した。		巡回指導教員による校内研修の実施校数は、前年度から1校の増加に留まっている。特別支援教室への理解啓発を進めるためにも、全校で研修が行われるよう、促していく必要がある。		引き続き、巡回指導教員による校内研修の実施を促し、特別支援教室の理解啓発を進める。	
＜特別支援教室利用児童・生徒数＞				学識経験者等の指導・助言を活用した校内研修への取組を促し、特別支援教育全体に係る理解啓発を図る必要がある。	
■小学校					
令和元年度当初 314名					
令和元年度中に利用決定した児童 338名					
■中学校					
令和元年度当初 57名					
令和元年度中に利用決定した生徒 66名					
2-2-3	特別支援教育支援員の配置による支援の充実				
連番号 26	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への生活面や学習面への支援を行うため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充する。				
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等	継続
特別支援教育主任専門員及び教育相談員が学校への巡回訪問を実施し、特別支援教育支援員の適切な配置を行った。		通常の学級で増加する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学習面、生活面での支援を行うことができた。		スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等と連携し、実際の学校生活における行動観察を通して、児童・生徒の状態を的確に把握していく。	
特別支援教育支援員の資質、能力向上のための悉皆研修を行い、129人の参加があった。		配置した特別支援教育支援員に対する学校評価は、4段階評価で3.3であり、目標値3.5に達していない。		経験年数の長い特別支援教育支援員が増えてきている。悉皆研修の内容の充実を図り、さらなる資質・能力の向上を目指す。	
＜特別支援教育支援員配置執行実績＞		前年度と比較すると、特別支援教育支援員配置対象児童・生徒数が11.4%増となり、配置時間数も6.0%増となったが、各学校からはさらなる配置時間数の増を求められている。			
■令和元年度					
対象 654人					
64, 922時間配置					
修学旅行配置 対象生徒4人					

2-2-4 連番号 27	医療的ケア実施のための看護師の配置 医療的ケアを必要とする児童・生徒の増加に対応し、学校への看護師の配置を拡充する。			
令和元年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等	拡充
学校及び保護者と協議を行い、学校が医療的ケアに関して主治医等医療機関との連携体制を構築し、学校への看護師の配置を行った。 平成31年度から看護師増員のうち1名を派遣委託看護師で配置した。派遣看護師については、学童保育及びランドセルひろばと共に同一事業者に委託を行い、一日を通してスムーズな引継ぎが行えるよう配慮した。 ＜看護師の配置状況＞ ■通常学級看護師 2名 ■わかたけ学級看護師 3名	必要に応じ、適切に看護師配置をすることができた。一方、医師不在の場所で重度重複障害児の医療的ケアに対応することについて、現場看護師から不安の声が上がっており、看護師への医師による指導・助言が必要となっている。		医療的ケアを必要とする児童・生徒は増加傾向にあり、医療的ケアの内容も、より熟練を要する等、多様化、複雑化している。また、医療的ケアの実施や健康状態の管理には個別性が高く、特別な配慮を要する場合もある。 医療的ケアの実施に当たり、更なる医療安全の確保を図るため、教育委員会及び学校に指導・助言を行う「医療的ケア指導医」を配置する。	
2-2-5 連番号 28	小学校就学前ガイダンスの拡充 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、早期からの支援や円滑な就学先の選択に結びつける。			
令和元年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等	継続
区立幼稚園・こども園、私立幼稚園、認可保育園・認証保育所、3歳児以上を対象とする認可外保育施設を対象として利用希望をとり、医師・心理・教育の専門的な助言者が訪問して観察・面談・助言を行った。 ＜小学校就学前ガイダンス実施状況＞ ■実施時期 6月～2月 ■実施園数 35園 〔内訳〕 私立幼稚園 11園 公立保育園 7園 私立保育園 15園 認証保育所 2園 ■対象園児数 108名 〔内訳〕 3歳児 12名、4歳児 21名、5歳児 75名 ■訪問回数 延べ63回 〔内訳〕 医師 4回、心理 26回、教育の学識経験者 33回	公立、私立の園長会等で周知を図った結果、前年度と比較して、就学前ガイダンスの実施園を14園増やすことができた。		引き続き、利用する園・園児数の増加に向けて、周知の徹底を図るとともに、事前の基礎調査票の提出を徹底する等事業の円滑化に取り組む。 平成30年度から開始した小学校就学前ガイダンス事業の説明会を継続して行う。	

2-3 小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化				
2-3-1 連番号 29	小学校・中学校間の連携・交流の強化 児童・生徒の生きる力をはぐむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。			
令和元年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等	継続
小・中連携の日を全中学校区で3回以上実施した。中学校見学、生徒会による学校紹介、部活動体験、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議、あいさつ運動等各小・中学校が協力して行った。 授業参観や課題別のグループ協議をと	全中学校区で、小・中連携の日を年間3回以上実施できており、授業参観や講師を招いた研修など、年を重ねるごとに内容が充実した。あいさつ運動、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議など系統的な取組ができるように新た		新学習指導要領への移行に伴い、さらに他校種との連携が求められている。各中学校区の特色を生かした小・中連携の取組が進むように指導・助言していく。	

おして、発達段階に対応した小・中学校の連携を進めた。小学校の外国語活動等で中学校の教員が指導をする場面もあり、中学校への接続を意識した取組を行う学校もあった。		な連携の計画を進める校区が見られた。 各中学校区ともに学校だよりやホームページ等でさらに情報発信するよう指導・助言することができた。	
2-3-2	幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続		
連番号 30	5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるよう工夫された「アプローチカリキュラム」、新1年生が小学校生活に慣れることができるよう弾力的に編成された「スタートカリキュラム」を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る。 また、公私立の小学校就学前施設と小学校の合同研修会や幼児と児童の交流など連携した活動を進める。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A
園長会において、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の在り方について協議を行った。 スタートカリキュラム作成に関する資料を作成し、「目黒区指導改善の手引き～アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム編」に新たなページとして追加した。 ＜小学校就学前教育研修の実施＞ 小学校教員と区立幼稚園・こども園の他、私立幼稚園等からも研修受講を受けた。 ■参加者 40人		全園で、幼児と児童の交流活動の場を設定し、実施することができた。 「目黒区指導改善の手引き～アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム編」にスタートカリキュラム作成に関する資料を新たなページとして追加し、内容の充実を図ることができた。 小学校就学前教育研修会参加者の内容の理解が4段階のうち3、6と、平成30年度に引き続き目標値を上回った。	今後の方向性等 継続 幼稚園・こども園におけるアプローチカリキュラム及び小学校におけるスタートカリキュラムの実践事例をまとめ、幼稚園・こども園、各小・中学校に情報提供し、小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化を図っていく。

2-4 地域の人材や資源を生かした教育活動の推進			
2-4	ゲストティーチャーの活用		
連番号 31	各学校(園)で学習のねらいに応じて専門的な知識技能をもつ地域の方などの外部人材をゲストティーチャーとして活用し、魅力ある教育活動の推進を図る。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A
小・中学校では、留学生との交流、職業人の話を聞く会、生き方教室等、道徳教育、人権教育、進路指導等で外部人材をゲストティーチャーとして学校に招き、多様な学習を展開した。 また、オリンピック・パラリンピック教育の一環としてゲストティーチャーを活用した教育活動を行った。 幼稚園・こども園では、地域の方の保育参加等で外部人材活用を行った。		全学校(園)で外部人材の活用が行われ、学習活動等の充実が図られた。 オリンピック・パラリンピック教育の一環として、留学生や大使館職員を招いたり、オリンピックやパラリンピアンとの交流をしたりする学校(園)が多かった。	今後の方向性等 継続 開かれた学校づくりに向けた取組をさらに進めるため、引き続き外部人材の活用を進める。

2-5 部活動の充実			
2-5	部活動支援の充実		
連番号 32	活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実するため、部活動指導員・外部指導員等を確保するとともに、大学等教育関係機関の専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を年2回実施し、資質や指導技術の向上を図る。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A
学校要望により、部活動指導員15名(8校)、外部指導員87名(9校)を配置した。 外部指導者を対象とした研修会を実施した。 ＜外部指導員全体研修実施状況＞ ■実施日・参加者		外部指導者の配置を希望する学校すべてに配置した。また、部活動指導員は3名から15名に増員を図ることができた。 一方、部活動指導員を含む外部指導者の資質向上を目的とした研修会の参加率は目標の100%に届かなかつ	今後の方向性等 継続 引き続き外部指導者の活用を推進するとともに、学校が必要とする配置を行う。 今後も研修会に体罰防止(言葉の暴力を含む)に関する内容を取り入れるとともに、運動系、文化系指導者がともに活用可能な技術等の習得機会と

4月26日実施 参加者26人 9月19日実施 参加者44人 ■参加割合 令和元年度外部指導者 143人※ (内、受講対象者126人) 参加者63人 参加割合50% ※小学校特設クラブ外部指導員41人を含む	た。不参加理由の多くが「仕事」であ ったことから、学校、外部指導者の意 見を踏まえ、より参加しやすい条件等 を模索する必要がある。	する。
--	--	-----

2-6 学校施設の活用による放課後事業の充実				
2-6	放課後事業の充実			
連番号 33	放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、全小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによるランドセルひろばの拡充について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
<ランドセルひろば事業> 効果的・効率的な運営のため、管理運営員の資質の向上を目的として、研修の充実を図った。利用者のケガ等を補償するための傷害保険制度を継続して実施した。 放課後子ども総合プランに基づく「ランドセルひろば拡充」のモデル実施校（中根小、東根小）の実施状況について、研修や会議等の機会を利用して、放課後子ども対策課担当者から、ランドセルひろば管理運営員や子ども教室団体に情報提供した。 ■実施校数 小学校20校 ■延べ実施日数 2, 744日 ■延べ参加児童数 139, 046人 <子ども教室事業> チラシの作成・配布及びパネル展示を行い、事業の周知を図った。また、団体関係者の資質の向上を目的として、研修の充実を図った。子ども教室事業の拡充のため、教室未実施校の学校関係者等に幅広く、頻繁に声掛けを行い、子ども教室開設について協力を依頼した。 ■実施団体数 15団体 ■延べ実施回数 1, 333回 ■延べ参加人数 23, 342人		<ランドセルひろば事業> ランドセルひろば管理運営員の研修内容を工夫・充実させ、円滑な運営の一助とした。 利用者のケガ等を補償する傷害保険加入を継続して実施し、安心・安全なランドセルひろば運営に向けての成果があった。 <子ども教室事業> 事業を紹介するチラシ配布及びパネル展示により、子ども教室事業の幅広い周知について効果があった。 実施校の拡大については、未実施校の関係者に声掛けを行い、子ども教室の運営方法などについて助言を行った結果、実施に前向きな小学校区もあったが、実施にまでは至らなかった。	<ランドセルひろば事業> 放課後子ども総合プランに基づく「ランドセルひろば拡充」について、放課後子ども対策課と協力していく。 また、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる居場所づくりのため、管理運営員の研修等を充実させる。 <子ども教室事業> 放課後子ども総合プランの進捗を踏まえ、子ども教室実施の拡大に向けて関係者に働きかけを行う。また、子ども教室実施団体の意向を確認しつつ、教室内容の充実について引き続き検討する。 子ども教室事業について区民に幅広く理解してもらうため、区のホームページ及び事業を紹介するチラシについて、各実施団体の様子や実施状況等がより深く理解できる内容になるよう検討を進める。	

2-7 学校における働き方改革の推進				
2-7-1		教育活動停止日の試行実施		
連番号 34		夏季及び冬季休業期間中の教育活動停止日を試行実施し、年次有給休暇の取得を促進する。さらに、日直を置かない教育活動停止日の実施を検討する。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 拡充
全小・中学校及び幼稚園で、夏季休業日には5日間、冬季休業日には6日間以上の教育活動停止日を試行実施した。 当日は勤務に当たる教職員を置いた。 管理職を含む教職員の休暇取得を促進する観点から、期間中管理職が学校（園）に不在のこともあった。		全小・中学校及び幼稚園で試行実施することができた。（こども園を除く）		令和2年度は、全小・中学校及び幼稚園で本格実施する。 実施日数を、夏季休業日は引き続き5日間とし、冬季休業日は9日間に拡大する。
2-7-2		留守番電話装置の設置		
連番号 35		勤務時間外の電話対応の負担軽減のため、緊急時の対応や設定時間等の運用方法の検討を行い、全校（園）に留守番電話装置を設置する。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 終了
全小・中学校、幼稚園及びこども園の校長室、職員室及び事務室等の電話に留守番電話自動応答装置を設置し、令和元年8月から運用を開始した。		教育指導課と連携し、全小・中学校、幼稚園及びこども園に留守番電話自動応答装置を整備し、令和元年8月から運用を開始することができた。		
2-7-3		学校を支える人員体制の確保		
連番号 36		教員や副校長の業務負担軽減のため、東京都の補助事業を活用した副校長事務補助員や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの配置校を拡充する。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 拡充
スクール・サポート・スタッフや副校長事務補助員を学校に配置し、教員や副校長の業務負担軽減を図った。 ＜配置状況＞ ■スクール・サポート・スタッフ 全小・中学校 ■副校長事務補助員 小学校3校（東京都モデル事業活用1校、大規模校2校）		配置校を拡大したことで、より多くの学校で業務負担の軽減を図ることができた。 スクール・サポート・スタッフの配置校を全小・中学校に拡大したが、中学校9校のうち3校で人材が確保できず未配置となった。 大規模校以外の副校長の業務負担も軽減していく必要がある。		スクール・サポート・スタッフの配置に当たっては、区ホームページに掲載して募集を行い、人材確保に努める。 東京都の補助事業を活用しながら副校長事務補助を拡大し、副校長の業務負担軽減を図る。

重点課題３ 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

【施策の方向性】	
１ 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	保護者・地域を含めた交通安全教室や「こども110番の家」事業の実施など、地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、緊急時に保護者等への連絡を円滑に行うため、学校緊急情報連絡システムの効果的な運用を図る。 また、NPO 法人と連携し、小学校新1年生を対象とした犯罪被害から自らの身を守るための安全教育に取り組む。
２ 防災教育の推進	児童・生徒の防災・減災への関心・意識を高め、自分で考え行動できる力を身に付け、災害時等の状況に応じた的確な判断や行動ができる能力・態度の育成に引き続き取り組む。
３ 校舎の改築等の推進	学校施設の計画的な更新に向けて、区長部局と連携しながら改築や長寿命化対策等の検討を進める。
４ 学習・生活環境の改善	安全で快適な環境で児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、施設の改修などの整備を行い学習・生活環境の向上を図る。 さらに、近年の猛暑への対応として、冷水機の増設、体育館及び給食室への空調設備の設置を促進する。
５ 学校の ICT 環境整備	学校のICT環境を計画的に整備しハードウェアの充実を図り、時代に即した基盤整備を進める。さらに、本区の教育の情報化推進に向けた方針の策定に取り組む。
６ 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度とするため、具体的な統合実施策をとりまとめ、統合方針を改定する。

重点課題３の点検・評価結果

重点課題名		A = 実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた。	B = 実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、更に取組の強化が必要である。	C = 実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある。	計
子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備		7	1	1	9
3-1	家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	2	0	0	2
3-2	防災教育の推進	0	1	0	1
3-3	校舎の改築等の推進	1	0	0	1
3-4	学習・生活環境の改善	2	0	0	2
3-5	学校の ICT 環境整備	2	0	0	2
3-6	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	0	0	1	1

重点課題３の各実施策の点検・評価結果

3-1 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保				
3-1-1	生活安全教育の推進			
連番号 37	児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するなどのほか、NPO法人と連携して小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。 また、「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA 等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭の増加を図る。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
<地域安全マップ> 学校の周りの危険な場所と安全な場所を知るために、全小学校(第3学年9校、第4学年8校、第5学年4校、第6学年1校)で地域安全マップを作成・活用し		<地域安全マップ> 全小学校で、地域のサポーターや保護者の方と協力して地域安全マップを作成・発表することができた。どのような場所で事故や犯罪が起こりやすい		<地域安全マップ> 引き続き、安全教育プログラムの一つとして、保護者や地域の方々と協力しながら小学校における地域安全マップづくりを実施する。

た。 ＜小1 防犯プログラム＞ 連れ去り、性犯罪被害などから自分自身を守る力を身に付けるため、小学校第1 学年で小1 防犯プログラムを実施した。 ＜普通救命講習等＞ ■教職員の普通救命講習等 <table><tr><td>普通救命講習</td><td>8 4 名</td></tr><tr><td>再講習</td><td>5 2 名</td></tr><tr><td>合計</td><td>1 3 6 名</td></tr></table> ■中学生の普通救命講習 <table><tr><td>第一中学校</td><td>4 1 名</td></tr><tr><td>合計</td><td>1 校・4 1 名</td></tr></table> ■保護者向け応急救護講習 <table><tr><td>げっこうはらこども園</td><td>1 8 名</td></tr><tr><td>碑小学校</td><td>3 1 名</td></tr><tr><td>東山中学校</td><td>3 7 名</td></tr><tr><td>合計</td><td>3 校・8 6 名</td></tr></table> ＜こども110 番の家＞ 子どもたちが、犯罪や事故などで身の危険を感じた時に緊急避難できる場所として、家庭や商店などの「こども110 番の家」の協力家庭を区内全域に確保し、地域と協力して子どもたちの安全を守る一助として取り組んだ。 各小・中学校には新学年進級時に保護者に対し「こども110 番の家」について概要のチラシを配布した。また、めぐろ区報、区ホームページを利用して事業を周知した。 ■協力家庭登録数 1, 8 3 5 軒 (令和2年3月31日現在)	普通救命講習	8 4 名	再講習	5 2 名	合計	1 3 6 名	第一中学校	4 1 名	合計	1 校・4 1 名	げっこうはらこども園	1 8 名	碑小学校	3 1 名	東山中学校	3 7 名	合計	3 校・8 6 名	かなど、児童の地域安全に対する理解が深まり、区民の一人として安全に生活しようとする意識が高まった。 ＜小1 防犯プログラム＞ 入学後早期に実施しているため、児童の防犯意識を高めることができた。 ＜普通救命講習等＞ 教職員向けの普通救命講習は、各校でのプール授業等開始前までに受講を終えるように計画し、受講すべき教職員が受講したことで、児童・生徒の安全確保に寄与した。 中学生への普通救命講習は、消防署との日程調整等の結果、9 校中6 校が実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1 校のみの実施となった。 ＜こども110 番の家＞ 子どもたちが通学中などに身の危険を感じたとき、すぐに駆け込める場所があることで子どもたちの安心を守る「地域の安心感」の一助となっている。また、「こども110 番の家」のプレート掲げている住宅や商店が近隣に何軒かあることで不審者が近寄りにくい環境を作り出し「地域の抑止力」としての効果があった。 事業周知及び協力家庭の増加に努めたが、近年の傾向として、高齢者世帯の増加による協力家庭の辞退や、共働き世帯の増加による昼間の在宅世帯の減少等が理由となり、協力家庭数は伸び悩んでいる。	児童が地域の安全について理解することにより安全確保につながるため、引き続き、地域人材活用の充実を図る必要がある。 ＜普通救命講習等＞ 引き続き、教職員及び中学生の普通救命講習、保護者、地域の希望者への応急救護講習を実施する。 中学生の普通救命講習は、全校での計画的な実施を目指しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の活動状況を踏まえ、適切に判断し実施していく。 また、中学生の普通救命講習受講者は3 年生に集中していることから、1、2 年生に対しても計画的に受講できるよう、各学校に働きかけていく。 ＜こども110 番の家＞ めぐろ区報、区ホームページを利用して事業を周知していくとともに、学校、PTA等に協力を呼びかけて、事業の周知及び協力家庭の増加を図っていく。
普通救命講習	8 4 名																			
再講習	5 2 名																			
合計	1 3 6 名																			
第一中学校	4 1 名																			
合計	1 校・4 1 名																			
げっこうはらこども園	1 8 名																			
碑小学校	3 1 名																			
東山中学校	3 7 名																			
合計	3 校・8 6 名																			
3-1-2	めぐろ子ども見守りメール（学校緊急情報連絡システム）の運用																			
連番号 38	子どもの安全に関する緊急情報を送信する「めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)」について、学校からの連絡などの利用も含め、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。																			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等	継続															
不審者情報等を適時に配信し、保護者に注意を喚起することで、児童・生徒の安全を図った。各校（園）からの生活情報・行事情報も配信し、保護者がシステムの有用性を実感し登録率向上に結びつくように努めた。		不審者情報等の配信により、保護者の注意を喚起することで、児童・生徒の安全確保に寄与した。		引き続き、登録率の維持向上を図りながら円滑な運用を行っていく。																
不審者情報の内容確認については区生活安全課と連携した。各学校では、警察との連絡担当者を定め、一覧表を作成して警察と共有し、夜間・休日でも連絡が取れる体制を整えた。		また登録率は、小学校では90％を超え、中学校も昨年度の約67％から75％超へと大幅に上昇した。		特に、新型コロナウイルス感染症の影響下において保護者への貴重な情報伝達ツールであることから、登録要望には即時に対応していく。																
＜めぐろ子ども見守りメール運用状況＞ (令和2年3月31日現在)																				
■登録数（登録率）																				
11, 223人（88.6％）																				

〔内訳〕 小学校 8,967人(91.9%) 中学校 2,016人(75.8%) 幼稚園・こども園240人(97.2%)		
---	--	--

3-2 防災教育の推進				
3-2	防災教育の推進			
連番号 39	自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
全小・中学校において、各学校の実情に応じた様々な災害を想定した避難訓練を実施した。また、学校の実態に応じてJアラートを用いた訓練を実施した。小学校2校、中学校1校がジュニア防災検定に取り組み、家族と防災について話し合う機会や、防災について正しい知識を身に付ける機会につながった。 ＜避難訓練等の実施＞ ■避難訓練の実施 全小・中学校 年11回以上 ■Jアラート訓練の実施 小学校 5校 中学校 2校 ■ジュニア防災検定の実施 小学校 2校 中学校 1校		全小・中学校において、学校防災マニュアルに基づく防災訓練を年間11回以上実施した。 ジュニア防災検定を五本木小学校（第6学年）、上目黒小学校（第5学年）、目黒中央中学校（第2学年）で実施した。 学校、保護者、関係機関との連携を促進し、児童・生徒の発達段階に合わせた防災教育が計画的に実施できている。予期せぬ事態に備えるため、表面的、形式的に終わることなく、今後もJアラートの活用、垂直避難訓練の実施等、より実践的な訓練を実施する必要がある。		引き続き、登下校中の災害を想定した訓練や、地域と連携した訓練など、実践的な訓練が実施されるように指導・助言する。 ジュニア防災検定は、五本木小学校、上目黒小学校、目黒中央中学校で継続して実施する。

3-3 校舎の改築等の推進				
3-3	学校施設の長寿命化対策			
連番号 40	学校施設の長寿命化計画策定(平成32年度予定)に向けて、平成30・31年度に小・中学校の構造体耐久性調査を実施する。 また、学校施設の更新は、文部科学省の長寿命化対策を踏まえるとともに、区有施設見直し計画との整合を図りながら検討する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
小学校8校、中学校2校の構造体耐久性調査を実施し、平成30年度調査分と併せて全対象校（小学校17校、中学校4校）の調査を終了した。 また、構造体耐久性調査結果の評価資料について情報の整理、専門的見地からの分析等を行い、学校施設更新計画の検討資料を作成した。 ＜構造体耐久性調査実施状況＞ ■実施校 八雲・菅刈・中目黒・油面・烏森・不動・東根・中根小学校、第十・東山中学校		構造体耐久性調査及び学校施設更新計画策定に向けた検討資料の作成を予定どおり実施することができた。		令和2年度中に学校施設更新計画を策定する。計画策定に当たっては、文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の内容を踏まえるとともに、区有施設見直し計画との整合を図りながら検討する。

3-4 学習・生活環境の改善				
3-4-1		学校校舎等整備		
連番号 41		安全で快適な施設の中で、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境改善(八雲小・菅刈小・大岡山小・駒場小、不動小・東根小・中根小・第一中)や校庭の整備(鷹番小・大鳥中)等の施設整備を行う。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
＜トイレ環境改善整備＞ 実施計画に基づき小学校7校、中学校1校の各校とも1系統の整備を実施した。 ■実施校 八雲・菅刈・大岡山・駒場・不動・東根・中根小学校、第一中学校 ＜校庭整備＞ 小学校1校、中学校1校の水はけ改善等の校庭整備を実施した。 ■実施校 鷹番小学校、大鳥中学校		児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の改善のために、予定された整備工事を全て実施した。 トイレ環境改善整備の実施校においては、児童・生徒が快適にトイレを利用できるようになり、学校生活環境の向上につながった。 校庭整備の実施校においては、降雨後の水はけが改善したことにより、校庭を利用した授業や放課後活動を円滑に行えるようになった。		トイレ環境改善（洋式化）、水飲栓直結化及び校庭整備をはじめとして、児童・生徒の生活様式の変化、施設・設備の老朽化に対応した整備をしている。
3-4-2		熱中症の予防対策		
連番号 42		学校施設内での熱中症を予防するため、全中学校に冷水機を増設するとともに、災害時には地域避難所にもなる学校の体育館への空調設備の設置及び調理中に高温となる給食室に簡易エアコンを設置する。		
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
＜冷水機の設置＞ 全中学校に冷水器を設置した。 ＜体育館への空調設備の実施＞ 全小・中学校の体育館に空調設備を設置した。 ＜給食室への簡易エアコンの設置＞ 小学校8校、中学校4校の給食室に簡易エアコン設置を実施した。 ■実施校 八雲・菅刈・大岡山・鷹番・駒場・緑ヶ丘・中根・宮前小学校、第一・第九・第十一・東山中学校		予定していた工事を全て実施することができた。 冷水機を設置したことで、生徒が水分補給しやすい環境となった 体育館への空調設備設置により、学校活動や学校開放における利用環境の向上及び災害時の避難所としての機能強化を図ることができた。 給食室に簡易エアコンを設置した学校の調理職員の労働環境改善につながった。		令和2年度は、11校の給食室に簡易エアコンを設置する。

3-5 学校のICT 環境整備					
3-5-1		学校の I C T 環境整備			
連番号 43		教育用ICT機器の更新時に、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置(小学校6校、中学校3校)する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等	継続
プロポーザル方式により業者選定を行い、小学校9校、中学校3校の教育用 I C T 機器の入替を実施し、12校の全教室(普通教室、特別教室、特別支援教室)に電子黒板機能付きプロジェクターを原則として固定式で設置した。 前年度の学校 I C T 環境整備実施校へアンケートを実施し、改善点を精査し、プロポーザル提案内容の見直しを図った。プロポーザル方式での選定により、必要な機器の更新を実施するだけでなく、ネットワーク環境の見直しも合わせて実施した。		当初計画のとおり、小学校9校及び中学校3校において、コンピューター教室の児童生徒用パソコン40台の更新を行い、普通教室等に電子黒板機能付きプロジェクターを設置した。 整備に当たっては、前年度整備実施校からの意見集約を行い、P C 周辺機器の拡充や職員室への無線 A P 設置など改善を図った。		学校 I C T 環境整備については、実施計画に基づき順次整備をしていく。 国の計画や方針等も踏まえ、令和2年度に教育情報化推進計画を策定する。	

3-5-2	情報セキュリティポリシー等の設定			
連番 44	教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、情報教育や教科指導におけるICT機器の活用、校務処理の効率化を通して、教育の更なる向上を図る教育の情報化を推進するため、教育の情報化推進計画を策定する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 継続
更なる学校のICT化を推進するには、児童生徒が日常的にICTを活用する学校現場の特徴を踏まえた情報セキュリティ対策を講じる必要があるため、学校を対象とした情報セキュリティポリシーを策定した。 教育の情報化推進計画の策定に向けて、課題の整理、調査研究を行った。		当初の計画どおり、教育情報セキュリティポリシーを策定できた。今後は、学校への周知徹底を確実に進めていく必要がある。 教育の情報化推進計画については、作業部会を設置し、学校へのヒアリングの実施など課題の整理、調査研究を進めることができた。		教育情報セキュリティポリシーの学校への周知徹底を確実に進め、学校への監査・自己点検を実施し、学校の情報セキュリティへの意識向上を図る。 教育の情報化推進計画は、機器等の整備面だけでなく、運用面についても計画的に進めていく必要があるため、国の計画や方針等も踏まえ、令和2年度に策定する。

3-6 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進				
3-6	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組			
連番 45	統合の対象となっている南部・西部地区の中学校4校(第七・第八・第九・第十一中)を2校程度に統合するため、具体的な統合実施策を取りまとめ統合方針を改定する。また、保護者等へ積極的な情報発信を行う。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	C	今後の方向性等 継続
教育委員会事務局と関係学校長で組織する庁内検討組織「南部・西部地区の区立中学校の適正配置に向けた検討会」において、今後の生徒数の推移、統合後の学校数、統合新校の開校時期や区有施設見直し方針との整合を図った整備手法など統合方針の改定に向けた検討を行った。 教育施策説明会（5月開催）で区立中学校の統合について説明した。		区立小学校児童数が著しい増加傾向を示し、統合対象校の生徒数への影響を慎重に見極める必要があったことから、令和元年度中の統合方針の改定には至らなかった。		最新の東京都教育人口等推計や入学生徒数（実数）の推移を踏まえると統合対象の中学校4校が11学級以上、生徒数300人超の適正規模に届く状況にないことが見えてきた。 学校統合による教育環境の充実に向けて、引き続き、庁内検討組織で具体的な統合実施策案を取りまとめた上で、統合方針を改定するよう検討を進める。

重点課題４ 生涯学習の推進

【施策の方向性】	
１ 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、だれもが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。 「地域の学び、地域に生かす」ことの意義を広めるためのフォーラムを開催し、生涯学習をさらに振興する。
２ 青少年健全育成事業の実施	青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。 また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。
３ 家庭教育の支援	子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを今後も引き続き行っていくとともに、さまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。
４ 図書館サービスの充実	よりよい図書館サービスを目指して、「目黒区立図書館基本方針」に基づき、「知・文化の拠点」として年度ごとに重点テーマを定め図書館資料を充実させるとともに、「子どもたちを本の世界にいざなう」ための子ども読書活動を更に進める。

重点課題４の点検・評価結果

重点課題名		A= 実施策の進捗が 計画どおりでき ており、一定の 成果が得られ た。	B= 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできている が、更に取組の強 化が必要である。	C= 実施策の進捗が 計画どおりでき ておらず、改善 の余地がある。	計
生涯学習の推進		2	4	0	6
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	2	0	0	2
4-2	青少年健全育成事業の実施	0	1	0	1
4-3	家庭教育の支援	0	1	0	1
4-4	図書館サービスの充実	0	2	0	2

重点課題４の各実施策の点検・評価結果

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進					
4-1-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施				
連番号 46	現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、新たな教育機関との連携を検討し、区民の生涯学習の機会拡大を図る。				
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等	継続
<連携講座実施状況> 専門性を生かした生涯学習講座（連携講座）を実施し、東京大学、筑波大学附属駒場中・高等学校、東京工業大学、放送大学、東京音楽大学の5教育機関との連携・協力を進めた。 ■東京大学連携講座 3講座 延べ参加者67人 ■筑波大学附属駒場中・高等学校連携講座 2講座 延べ参加者62人 ■東京工業大学連携講座 2講座、延べ参加者37人 ■放送大学連携講座 1講座、参加者46人 ■東京音楽大学 1講座、参加者31人		東京大学、筑波大学附属駒場中学校・高等学校、東京工業大学、放送大学、東京音楽大学の区内の5教育機関との連携・協力を進め、計画どおり計9回の生涯学習講座（連携講座）を実施した。定員を上回る申込者数があつた講座も多く、区民ニーズを捉えた講座の実施を工夫していく。		引き続き、区内及び近隣地域の教育機関との連携・協力を進め、専門性を生かした生涯学習講座（連携講座）の実施など区民の生涯学習の機会拡大を図る。	

4-1-2	生涯学習フォーラムの開催			
連番 47	生涯学習振興のためフォーラムを開催し、生涯学習活動をしている人、始めたい人の相互交流や情報交換等の機会を充実させる。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等 再編・見直し
「生涯学習フォーラム～つなげよう、広げよう あなたの活動～」を実施した。 フリーアナウンサー生島ヒロシ氏の講演後、地域で活動している団体から、地域活動を行うことで、さらに自分たちの学習が豊かになっている等、活動についての発表があった。団体の衣装や作品などの展示もあり、情報交換が行われた。 ＜開催概要＞ ■実施日 令和2年2月11日（祝） ■参加者数 181人 ■内容 ・フリーアナウンサー生島ヒロシ氏による講演「いつまでも若く生きる秘訣」 ・地域活動実施団体による活動内容の発表、展示 ・生涯学習に関する相談コーナーなど		一般の参加者が多く、団体の活動を知ってもらうことができた。また、発表団体が活動の成果を地域に還元する機会にもなった。 団体の活動発表と合わせて参加することで効果がある事業と考えていたが、講演後に帰る参加者もいた。講演と活動発表をうまく結びつけることが課題として残った。 アンケートからは「地域で何か活動してみたいか」という設問に41.2%の方が「してみたい」と回答しており、地域に生かすことについて考えるきっかけになった。		目黒区生涯学習実施推進計画（平成27年度～令和2年度）の重点プロジェクトに掲げた重点事業として実施した。今後改定される次期生涯学習実施推進計画での位置づけにより方向性を検討する。

4-2 青少年健全育成事業の実施				
4-2	青少年の健全育成を支援する事業の実施			
連番 48	青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
＜社会教育講座＞ 「児童理科クラブ（前期6回、参加者延べ203人）を始めとして、計11講座（回数93回、参加者2,021人）を実施した。 ＜リーダー育成事業支援＞ 子ども会班長・ジュニアリーダー研修会（8回、延べ参加者222人）、ボーイスカウトフェスティバル（1回、参加者182人）、子ども会交流会（1回、参加者268人）など計9事業を実施した。		青少年の健全育成事業・青少年団体の交流の援助、青少年リーダー育成のための支援事業、青少年を対象とした社会教育講座を予定どおりに実施した。国内交流事業（角田市小学生受け入れ）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		各事業の参加者を増やし、内容を充実したものにしていくため、更なる工夫が必要である。

4-3 家庭教育の支援				
4-3	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供			
連番 49	家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育学級や家庭教育講座などによる学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。			
令和元年度の取組状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
＜委託家庭教育学級・講座＞ 委託家庭教育学級・講座では、各PTAの会合に出向き、事業についての説明と相談を行う訪問説明を実施した。また、毎月1回PTAの担当者あてにメールマガジンを送付し、運営上の工夫や注意点、各校の予定などを伝えた。		委託家庭教育学級・講座、社会教育講座ともに予定どおり実施し、家庭教育を支援することができた。 委託家庭教育学級・講座では、きめ細かい対応をすることにより、各PTAの担当者の負担軽減に繋がっているが、残念ながら、委託家庭教育学級・		令和2年度は、「委託家庭教育学級・講座で取り上げないテーマ」として、「祖父母の孫育て」をテーマとした社会教育講座を実施する。

■委託家庭教育学級 全39回、参加者計1,936人 ■委託家庭教育講座 全9回、参加者計375人 ＜社会教育講座＞ 「外国にルーツをもつ子どものことばと子育て」講座（全3回 参加者19人 東山社会教育館）など計5講座（全14回、参加者計133人）を実施した。	講座の参加者は減少した。 社会教育講座では、1講座を除いて定員を上回る応募があり、講座開始後も参加者の口コミで参加申し込みがあった。ワークショップやグループワークを取り入れた講座は、意見や体験を分かち合えたことで大変好評を得た。 社会教育委員の会議で社会教育講座として取り組むべき内容と指摘された「委託家庭教育学級・講座で取り上げないテーマ」については、「外国にルーツをもつ子どもの家庭教育」をテーマとして取り上げることができた。	
--	--	--

4-4 図書館サービスの充実				
4-4-1	子ども読書活動の充実			
連番号 50	読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、各図書館でのおはなし会の実施、保健所、保健センターで保護者向けに絵本の読み聞かせについてのアドバイス等、学校訪問、団体貸出など学校の読書活動の支援を引続き行う。 また、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や東京都の動向を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の見直しの準備をする。			
令和元年度の実施状況		点検・評価結果	B	今後の方向性等 継続
おはなし会ボランティアに対し、ワークショップを実施することにより、各人のスキルアップを図り、おはなし会の内容の充実化を図った。 ＜おはなし会＞ ■各図書館開催おはなし会 幼児向けおはなし会 482回 赤ちゃん向けおはなし会 88回 合計570回 参加者5,495人 ■各小学校への出張おはなし会 5回開催 ＜小中学校への団体貸出＞ ■登録団体 741団体 ■貸出数 定期団体貸出 21,070点 調べ学習参考資料 5,138点 合計26,208点 ＜小中学校等の図書館訪問＞ 20回 ＜はじめての本とのふれあいタイム＞ ■育児学級時保護者向けの本の読み聞かせのアドバイス及び実演 計11回 125組参加 ■目黒区保健所、碑文谷保健センターでのリーフレット等の乳児の保護者への配布 1,093組 ＜ボランティアの育成＞ 区立図書館を主な活動場所とするボランティアのための読み聞かせ講座（全4回）を開催し延べ79人が参加した。 ＜子ども読書活動推進の方針の見直し＞ 「目黒区子ども読書活動推進のための		おおむね計画通り各事業を実施することができた。 乳児向けパンフレット「親子で楽しむ絵本」の配布については、新型コロナウイルス感染症の影響による育児学級参加人数の減少及び開催回数が減ったことなどにより、目標値に達しなかった。 読み聞かせボランティアのスキルアップを図り、新規メンバーを募集するなどボランティアグループの充実とメンバーの育成を継続して図っていくことが必要である。		引き続き、読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、また、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、学校の読書活動の支援を行う。 赤ちゃん向けおはなし会が未実施となっている館については、実施方法などの検討を進める。 国の計画及び都が今後改定する「東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の見直しの検討を継続して行っていく。

方針」について、国の第四次計画（平成30年度改定）を踏まえ見直しの検討を行うとともに都や他自治体の動向を注視した。			
4-4-2	図書館資料の充実		
連番号 51	図書館が知・文化の拠点となるため、資料収集に当たっての重点テーマを定めるとともに、ふるさと納税指定寄付金を活用し、図書館資料の充実を図る。		
令和元年度取組状況		点検・評価結果	B
図書館資料費の増額分を活用して約4,700冊の図書館資料を購入した。児童向けの図書や学校への団体貸し出し資料の充実を図り、子ども読書推進活動や学習活動支援を進めることができた。 また、近隣の横浜や川崎地域地図やオリンピック関連資料、日本文学関連資料などを新たに購入し、区民のニーズに応じた資料提供を行うことができた。		小・中学校の教員や図書館支援員、読み聞かせボランティアなどの意見等を参考に選書を行なった。 目黒区世論調査でも、図書館に期待するサービスのうち図書館資料の充実が最も高い割合となっており、継続的に図書館資料の充実を図って行く必要がある。	今後の方向性等 今後も引き続き区民の期待に沿った図書館資料の充実に努める。
			継続

第4 点検・評価に関する学識経験者からの意見

小野 ヒサ子（元東京都公立小学校校長）

令和2年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）について、報告文書を基に、各課より実行状況、評価理由、今後の方向性などを伺い、事務事業全般が目標に向けて、おおむね計画通りに成果を上げられており、その取り組みを高く評価したい。

唯一、中学校統合問題は厳しい評価となったが、学校・保護者・地域と結果を共有し、状況変化があっても目的遂行実現の可能性を探りながら、教育モデルの開発、学力・体力アップにおける手段や方法、付加価値のついた指導を志向する統合方針の改定が望まれる。

次に、チーム教育委員会の機能を発揮され一層の充実を期待したい3点について述べる。

1 学校・家庭・地域の連携と協働の強化を

一斉休校により困難な家庭にある子どものケアなど「子どもたちの居場所」が問題となり、学校・地域・保護者とのネットワークの在り方や社会生活における学校の役割も鮮明となった。

今後、小学校における「ランドセルひろばの拡充」は社会の機能や教育と経済活動を支えるため必要な制度であり社会資源となる。学校は学ぶ所だが、保護者にとっては安心して預けられる子どもの居場所となる「福祉的な価値」も忘れてはならない。

本区では、いじめ防止対策など子どもの権利が尊重され、子育てを支えるための情報共有がなされており、部活動外部指導員、ゲストティーチャー、青少年リーダー育成、家庭教育学級、こども110番の家など、地域やPTAの方々に多大な貢献を頂いている。

学校の周りに地域があるのではなく地域の中に学校がある。8年前から休止となっている学校運営協議会だが、地域・保護者・学校それぞれが主体的に関わり「経営や運営に参画する」「支援を直接行う」など、社会に開かれた教育課程の実現へ向け、三者が有機的に関連し協働する目黒区ならではの「コミュニティの在り方」を構想されたい。

2 リアルとデジタルの融合した教育環境整備を

区独自の調査実施による個別データ、最新の学習指導方法の工夫・改善等の指導資料、食育を含む、様々な健康に関する取り組みなど大変充実しているが、これらを生かすべく、午前5時間制・単位時間40分とするカリキュラム・マネジメント実施校と各校それぞれの実態に即した「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善へ有効な働きかけが求められる。

学力向上、個別指導には学習指導員、日本語指導員、特別支援教育・ICT・観察実験・学校図書館・小1学級支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクール・サポート・スタッフ、健康トレーナーなど専門人材のフォロー体制は心強く、教育委員会の手厚い支援を評価したい。

遠隔授業による学力格差が話題となったが「ネット環境」ではなく「自立して学び続ける力」の格差の表出と受け止められる。学び自体は時間と場所を問わない。しかしプリントを送るだけで学習は成立し難い。学習の進め方、指示の出し方、評価の在り方など、教師側のソフト面の設計がなされなければハード面が拡充されても生かされない。本区ではICT教育推進計画・セキュリティ対策が着実に進められており、本年度は「学びに混乱の生じないハード整備と指導方法の一体的検討が行われるとのこと」大いに期待したい。

3 教員の資質・能力の育成と働き方改革の両立を

学校の存続意義を担う教員の資質・能力向上へ各校の研究・成果（授業録画含）の共有、教員が在校のまま自分のペースで受講できる通信型eラーニングシステムとセンター等での集合型研修を組み合わせたブレンド型研修、特別支援教育の視点をもつ教員の育成、IT技術習熟過程における授業実践力養成等、工夫されており、教員自らが職能成長をより実感できる積極的な指導・助言をお願いしたい。

教員には学びを保障するため、日々子どものケア・心と体は大丈夫かの確認方法も含めた対応が求められるが、この社会生活の構造に「教員の働き方」の過重負担の要因があるのではないかと。留守番電話設置、休業期間中の休日確保など配慮されているが教員自身の仕事の見直しには困難を伴う。保護者、地域の理解・協力を得ながらテクノロジーへの置き換え、優先順位付け、取捨選択など「子どもと触れあう時間」を視点を整理し、従来通りだが外せないことの一つ一つを見直し、絞り込み、明確化していく、その途上にある学校に寄り添い、形骸化しない具体的な施策の検討を願っている。

令和2年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）について、事前に提出された関連資料と事務局各課長のヒアリングを踏まえて、以下に意見を述べる。

はじめに、社会構造が複雑化し、それらの変化が急速化する現在において、目黒区教育委員会（以下、教育委員会）では、未来を担う子どもたちが主体的に学び続ける資質・能力の育成を目指し、めぐろ学校教育プランの中期的な施策を踏まえて、4つの重点課題の解決に向けた51の施策を具体的に示し、その成果を着実に上げている。ともすると総花的になりがちな教育施策だが、年度ごとに課題の精選化・重点化を図り、優先順位を明らかにして積極果敢に解決に臨む教育委員会の姿勢に敬意を表したい。

次に、実施策の中から今後一層の充実を期待したい点について意見を述べる。

1 重点課題1【1-1 学力向上・個別指導の充実】に関連した事項

【1-1-1 区独自の学力調査の実施・活用】では、小学校第2学年から中学校第3学年まで継続的に学力調査を実施し、その結果の分析に基づく不断の授業改善により、「めぐろの教育」は高いレベルで維持・発展している。引き続き、新学習指導要領対応型の学力調査の研究を行い、目指す学力の適切な評価を進めて頂きたい。特に今年度は、コロナ禍で全国学力調査が中止となり、区独自の学力調査の重要性は際立っている。調査の結果に基づいて授業時数不足を補う効率的・効果的な学習指導が工夫され、目黒区の子どもたちの学力が確実に保障されることを期待したい。

また、【1-1-3 カリキュラム・マネジメントの推進】は、「午前5時間・40分授業」という具体を通して、わが国の学校と教師に求められる総合的な教育活動の在り方を、教育課程の視点から構造的に検討する取り組みであり、授業時数と学習内容が大幅増となった新学習指導要領のねらいを達成するための鍵となる施策とも捉えることができる。子どもの学びと生活の質を重視した日課の工夫、週時程の工夫及び年間計画の工夫が、二期制の枠組みの中で整理され、目黒区の実態に応じた特色ある教育課程の編成が実現されることを期待したい。

2 重点課題2【2-7 学校における働き方改革の推進】に関連した事項

教育委員会では「チーム学校」という概念を早い段階から導入しており、その施策は学習指導に特化した学習指導支援員の配置から始まり、その後も、学校に求められる多様な機能に応じた多方面の人材支援が順次適切に進められてきた。この人材支援策は「教員の働き方改革」につながる条件整備として高く評価できる。その上で、こうした種々の取り組みが確実に効果を上げるための学校における人的マネジメントの実態を研究し、教員が教育活動に専念できる体制の整備を進めて頂きたい。

なお、「オンライン授業」の期待が広く高まる中、教育委員会としては、遠隔授業（オンライン授業）の基準性を明らかにし、自宅勤務における教材作成や自宅からの教材配信なども含めてその注意事項等を明確化していくことが「教員の働き方改革」を進める一歩となると考える。

3 重点課題3【3-1 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全対策の確保】に関する事項

目黒区においては、すでに全校の体育館空調設備設置が行われて、これによって、児童・生徒の熱中症対策のみならず災害時の区民の地域避難所としての機能が格段に向上した。このことと関連して、災害時における「共助」の観点から、中学生・中学校卒業生の行動・存在は重要な役割を担うであろう。しかしながら、【3-1-1 生活安全教育の推進】では、平成31年度に「普通救命講習」を実施した中学校はわずか「1校」である。これはほとんどの中学校の実施計画が「3月」に計画されていたことから新型コロナウイルス感染症の影響による結果と推測されるが、「明日起こるかもしれない危機」に備えて「中学生」の普通救命講習の実施は重要であり、実施時期及び実施学年について検討を図ることが望ましいと考える。

おわりに、新学習指導要領の完全実施直前となる重要な時期に、新型コロナウイルス感染症対策として全国一斉休校の事態となり、教育課程の中でも特に重要といえる年度末の3月、そして新年度の4月・5月の教育課程の大半が未実施となった。この間の授業時数や学習内容等の保障については真摯にその検証を行い、令和2年度の重点課題に反映してその対応が行われることに期待したい。

平成31年度 教育行政運営方針

第1 策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」目黒の教育を実現するため、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、平成31年度の重点課題に取り組む際の基本姿勢や施策の方向性を示すものである。

また、国や都の動向を踏まえた確かつ柔軟な対応に努めるとともに、区の実施計画及び平成31年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、目黒区教育に関する大綱を踏まえ、めぐろ学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を重点化し、推進することを主眼とするものである。

第2 教育行政運営の基本姿勢

1 学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

2 創意工夫を凝らした教育行政の展開

活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、中長期的視点に立ちながら、積極的に創意工夫に努める。

3 区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民に対して、適時・適切に情報発信を行い、説明責任を果たしながら、理解・協力を得ていく。

4 効果的・効率的な施策の推進

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

第3 教育を取り巻く社会情勢

少子高齢化の進行による就学・就業構造の変化、技術革新とグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化は加速度を増し、将来を見通すことが複雑で予測困難となってきた。また、家庭や地域の状況に目を向ければ、世帯構成や家庭環境の変化、地域におけるつながりの希薄化などにより、家庭教育を行う上での課題も指摘されている。未来を担う子どもたちには、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力をはぐくむことが求められている。

国においては、第3期教育振興基本計画を策定し、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項や今後の教育政策に関する基本的な方針等を示した。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、障害のある子どもが合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けることへの高い要請がある。

このような中、学校教育においては、新学習指導要領等を確実に実施し、社会に開かれた教育課程を介してその目標を社会と共有し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質や能力を育成することが求められている。その実現には、教職員が子どもと向き合う時間的・精神的な余裕を確保していくことが重要である。学校における働き方改革も含めた取り組むべき課題に適切

に対応するとともに、子どもたちの安全・安心の確保、学習を支える基盤整備や学校施設の環境整備にも計画的に取り組んでいく必要がある。

生涯学習においては、人生100年時代を見据え、多様化する人々の価値観に対応した学習機会の提供や学習環境の整備が求められている。区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び・学び合える学習社会、そして、学習活動の成果や経験を地域社会に生かしていくことができる「地域に学び、地域に生かす」学習社会を目指す必要がある。

第4 重点課題と施策の方向性

教育を取り巻く社会変化や現状・課題を踏まえ、平成31年度に積極的に取り組むべき事項として4つの重点課題を設定し、課題の解決に向けた施策の方向を示し、取組を進めていく。

【重点課題1】 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 変化の激しい社会の中で、未来を担う子どもたちが自立して生きていくため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など「生きる力」を身に付けさせるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力をはぐくむために、教育の質の向上に向けた、より一層の取組が求められている。
- 新学習指導要領の全面实施に向けて、主体的・対話的で深い学びを実現するため、指導内容や指導方法の工夫・改善が求められている。
- 情報化やグローバル化の進展の中で、時代に即した ICT 教育や国際社会を生きるうえで重要となる英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて取り組む必要がある。
- 昨今の深刻な児童虐待をはじめ、いじめ・体罰、不登校など子どもの人権問題は社会全体で取り組むべき重要な課題であり、学校現場においても適切に対応していく必要がある。
- 「いじめ防止対策推進条例」の施行3年目を迎え、学校や保護者、地域、関係機関等との連携・協力の下に、いじめの防止等（いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処）の対策を一層進める必要がある。
- 体力の低下や食物アレルギー疾患の増加など、児童・生徒が抱える健康課題も多様化している。基礎的な体力や生活・運動習慣を子どもたちに身に付けさせるなど、健康の保持・増進について取り組む必要がある。
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を幼児・児童・生徒の心身の調和的な発達を図るための機会と捉えるとともに、オリンピック・パラリンピックの果たす役割を正しく理解させ、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力を育て、豊かな国際感覚をもった幼児・児童・生徒をはぐくむ必要がある。

1 学力の向上・個別指導の充実

児童・生徒一人ひとりが、「学ぶことの喜び」、「学ぶことの楽しさ」を実感できる、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学びの実現」に向け、区独自の学力調査を活用して児童・生徒の実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。

また、区独自の学習指導講師や学習指導員等を活用し、個に応じた学習指導の充実を図る。

2 外国語活動・外国語教育の充実

小学校から中学校の連携した外国語教育に向けて、「目黒区外国語教育モデルカリキュラム」に基づく授業を実践するとともに、外国語指導員(ALT)を活用した英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。さらに、中学校においては、夏季休業中に、英語によるコミュニケーションの機会を充実させて、英語学習への意欲を高める。また、小学校から系統的に推進してきた英語教育について、生徒の英語への関心・意欲・態度や英語 4 技能(聞く・読む・話す・書く)の状況を把握し、指導内容の工夫や生徒の学習の振り返りにつなげる。

3 ICT機器を活用した指導の充実

情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力や急速に進化する ICT などの技術を使いこなす科学的素養を育んでいくことが重要であることから、習得・活用・探究という学習過程の中で、ICT を効果的に活用した指導を行うとともに、プログラミング教育の円滑な導入に取り組む。

4 人権教育・道徳教育の充実

差別や偏見、いじめをなくすために、児童・生徒が人権についての正しい知識と態度を身に付けられるよう、教員の人権意識の更なる向上を図る。さらに、教育活動全体を通した幼児・児童・生徒の発達段階に即した人権教育の実践に取り組むとともに、目黒区人権教育推進校(仮称)を活用した研修内容の充実を図る。

また、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から実施する「特別の教科 道徳」は、「考え、議論する」授業により児童・生徒の道徳性の涵養に一層努める。

5 児童虐待の早期発見・早期対応の推進

学校は児童虐待防止法に基づき、虐待防止に向けた対策を確実に実施する必要があることから、「児童虐待防止マニュアル」を踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応を推進する。

また、一人ひとりの教職員が児童虐待への適切な対応が行えるよう、研修の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化する。

6 いじめの防止等の取組の推進

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であるが、同時に重大な人権侵害であるという認識のもと、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

各学校では「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの状況把握を的確に行い、校内の取組体制を充実し、より一層の組織的な対応を図る。

7 不登校等への対応の取組の推進

学業の不振による不登校の未然防止のための学習支援を実施する。また、不登校等の児童・生徒に対しては、学習支援教室「めぐろエミール」への通級に向けた支援を行う。

さらに、全校(園)に派遣しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校における教育相談機能の充実を図る。

8 伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進

狂言、邦楽、茶華道等の体験的な学習プログラムなどの日本固有の伝統・文化に触れる活動を通して、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。

また、児童・生徒が外国人と積極的に交流し、国や文化の違いなど国際理解を深め、共に

生きる態度をはぐくむ。

9 体験学習の実施

自然や地域の特性を生かした活動内容を充実させ、自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心をはぐくむとともに、自立の精神、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

10 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進

児童・生徒が生涯にわたって心身ともに健康・安全で活力ある生活を営むことができるよう、東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果等を踏まえ、「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」等の活用を通して、児童・生徒の体力向上や生活・運動習慣の改善に向けた取組を進める。

11 食育の推進

「学校における食育指針」に基づき、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けるための指導を実践する。

学校給食においては、特別給食の回数を増やし、食を通じた国際理解と日本の食文化の伝承を図る。また、食物アレルギーに関する教職員の研修や緊急時に備えた訓練の実施など学校における安全対策の徹底に引き続き取り組む。

12 オリンピック・パラリンピック教育の推進

全都的な取り組みも踏まえ、スポーツによる心身の調和的発達、オリンピック・パラリンピックの役割の理解、障害者理解の促進、ボランティア活動や伝統・文化に関する教育、国際理解教育などを進め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

【重点課題2】 学校の教育活動を支える条件整備の充実

- 少子高齢化や高度情報社会の到来、グローバル化の進展など社会情勢の急速な変化を背景に一層複雑化、多様化する諸課題に対応するため、また、新学習指導要領の趣旨を踏まえて児童・生徒の資質・能力を育成するため、新たな学びを展開できる実践的な指導力を発揮する教員が求められている。
- 「特別支援教育推進計画(第三次)」「(平成27～31年度)に掲げる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に向けて、全ての学びの場における特別支援教育を充実することが求められている。
- 校種間の連携・交流を更に強化するため、各中学校区の小・中連携教育のあり方の検討や幼児教育から小学校教育への円滑な移行に資する幼・小連携を図ることが重要である。
- 地域人材や学校施設を活用し、放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保について、関係所管と連携しながら充実を図る必要がある。
- 中学生にとって学校生活の魅力の一つである部活動は、生徒同士や教員・指導者との人間的なふれあい、社会性の育成など生徒の成長に大きな役割を果たしている。区立中学校の魅力づくりと活力ある部活動の実現に向けて、担当する教員の負担軽減を図りながら、生徒や保護者の希望にそった持続可能な運営体制を構築する必要がある。
- 新学習指導要領等の確実な実施に向けては、教員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。「学校における働き方改革」の実現に向けて、学校・教職員が担う業務の役割分担・業務の適正化の取組を進める必要がある。

1 教員の資質・能力の育成

「教員は学校で育つ」ものであることを踏まえ、OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の充実や、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修に対する支援のための方策を講じる。これにより、教員一人ひとりが教育課題に対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力などの資質・能力を高める。また、特別支援教育の視点をもった指導・支援ができる教員を育成する。

2 特別支援教育の推進

小学校就学前からの教育相談としての小学校就学前ガイダンス、小・中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部への一貫した教育課程の研究事業に基づいた指導・支援、小・中学校のつながりをもった特別支援教室事業における指導など、系統性、一貫性のある指導・支援を実施する。また、通常の学級において学習面・生活面で支援を必要とする児童・生徒及び医療的ケアを必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握した上で適切な指導を行うとともに、支援の充実を図る。

3 小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

中1ギャップ等の課題解消や児童・生徒一人ひとりの能力を引き出し高めるために、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小学校と中学校間の指導方法や指導内容に一貫性を持たせ、9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を推進する。

また、子どもの学びの連続性を意識し、小学校就学前施設と小学校が連携した活動を進めるなど円滑な接続を図る。

4 地域の人材や資源を生かした教育活動の推進

子どもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携・協力を得て、地域の方などの外部人材を活用した教育活動を推進する。

5 部活動の充実

部活動をさらに活力あるものにするため、部活動指導員・外部指導員の確保と活用を図る。さらに、「目黒区立学校に係る部活動の方針」に基づき、適切な活動時間や休養日を設定するとともに、生徒自らの適性や興味・関心をより深く追求する指導を充実する。

6 学校施設の活用による放課後事業の充実

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学校や地域と協力し、地域の人材や学校施設の活用による放課後事業の充実を図る。さらに、目黒区版放課後子ども総合プランの実施に合わせて、新たな放課後の子どもの居場所づくりを進め、実施可能な小学校から順次実施していく。

7 学校における働き方改革の推進

教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、業務の適正化、副校長・教員の負担軽減を図る取組を推進する。

【重点課題3】 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

- 児童・生徒が登下校中の事故や事件などに巻き込まれないよう、児童・生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域がより一層、協力する必要がある。
- 台風やゲリラ豪雨、首都直下型地震などの自然災害に備え、子どもが自ら主体的に行動ができるよう、防災教育の充実に引き続き取り組む必要がある。

- 児童・生徒の情報活用能力の育成、各教科等指導でのICT活用の促進、校務のICT化による教員の業務負担軽減と教育の質の向上を図るため、学校のICT環境を整備する必要がある。
- 区有施設の約4割を占める学校施設は、全小・中学校31校のうち、今後10年間で24校が築後60年を迎えるなど老朽化しており、区有施設見直し計画を踏まえた改築・改修、長寿命化の対策に取り組む必要がある。
- 児童・生徒が安全で快適な環境で充実した学校生活を送れるよう、トイレの洋式化など計画的に生活環境の改善を進めていく必要がある。また、近年の夏の暑さは非常に厳しく、学校施設内及び災害時には地域避難所にもなる体育館の熱中症対策、給食室内の環境改善にも取り組む必要がある。
- 区立中学校の適正規模・適正配置に向けて、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合に取り組む必要がある。

1 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保

保護者・地域を含めた交通安全教室や「こども110番の家」事業の実施など、地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、緊急時に保護者等への連絡を円滑に行うため、学校緊急情報連絡システムの効果的な運用を図る。

また、NPO 法人と連携し、小学校新1年生を対象とした犯罪被害から自らの身を守るための安全教育に取り組む。

2 防災教育の推進

児童・生徒の防災・減災への関心・意識を高め、自分で考え行動できる力を身に付け、災害時等の状況に応じた的確な判断や行動ができる能力・態度の育成に引き続き取り組む。

3 校舎の改築等の推進

学校施設の計画的な更新に向けて、区長部局と連携しながら改築や長寿命化対策等の検討を進める。

4 学習・生活環境の改善

安全で快適な環境で児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、施設の改修などの整備を行い学習・生活環境の向上を図る。さらに、近年の猛暑への対応として、冷水機の増設、体育館及び給食室への空調設備の設置を促進する。

5 学校のICT環境整備

学校のICT環境を計画的に整備しハードウェアの充実を図り、時代に即した基盤整備を進める。さらに、本区の教育の情報化推進に向けた方針の策定に取り組む。

6 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度とするため、具体的な統合実施策をとりまとめ、統合方針を改定する。

【重点課題4】 生涯学習の推進

- 生涯学習への高度化・多様化する区民の意識や意欲に応えるために、生涯学習情報の発信の工夫、学習・交流機会の充実など、多角的な支援が必要である。また、地域コミュニティの活性化につながるよう、生涯学習活動で得た知識や経験を地域で生かせる場や機会を提供して

いくことが求められている。

- 少子高齢化や核家族化の進行、情報化の進展等に伴い、異年齢との交流や自然体験活動などの機会の減少のほか、情報通信機器の発達等に伴う生活環境への影響が懸念されている中で、学校・家庭・地域と行政がより一層連携・協力しながら青少年の健全育成を進めていく必要がある。
- 保護者が、安心して子育てや教育を行い、子どもに対しての「学びの基礎」を築くことができるよう、家庭教育の自主性を尊重しながら、子どもの生活習慣の習得や自立心をはぐくむ学習機会を提供することが必要である。
- 「目黒区立図書館基本方針」に基づき、知・文化の拠点として、図書館サービスを展開する必要がある。

1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、だれもが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

「地域に学び、地域に生かす」ことの意義を広めるためのフォーラムを開催し、生涯学習をさらに振興する。

2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

3 家庭教育の支援

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを今後も引き続き行っていくとともに、さまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4 図書館サービスの充実

よりよい図書館サービスを目指して、「目黒区立図書館基本方針」に基づき、「知・文化の拠点」として年度ごとに重点テーマを定め図書館資料を充実させるとともに、「子どもたちを本の世界にいざなう」ための子ども読書活動をさらに進める。

第5 実施策の策定

重点課題に対応した事業を着実に推進するため、実施策を別紙のとおり策定し、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」の実現を目指す。

平成31年度教育行政運営方針実施策

重点課題1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

番号	項 目	所管課
1-1	学力の向上・個別指導の充実	
1-1-1	区独自の学力調査の実施・活用 児童・生徒の学力向上のため、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、各学校では学力調査結果をもとに学習集団を意識した授業づくりに向け、区作成の授業改善の手引書を用いて「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。	教育指導課
1-1-2	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちにこれからの時代に必要となる資質・能力をはぐくむため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善に向けた教員への研修を実施する。	教育指導課
1-1-3	カリキュラム・マネジメントの推進 学校の教育目標の実現に向けて、教育課程(カリキュラム)の編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、計画的・組織的に推進する。小学校については、午前5時間制の実施校を段階的に拡大していくなど、学校における学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの工夫・改善を図る。	教育指導課
1-2	外国語活動・外国語教育の充実	
1-2-1	イングリッシュ・デイ・キャンプ、イングリッシュキャンプの実施 中学校の生徒に対して、英語によるコミュニケーション能力、英語・異文化理解に対する興味・関心の向上を図るよう、夏季休業中に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用したイングリッシュ・デイ・キャンプを実施する。 大鳥中学校は、イングリッシュキャンプを実施する。	教育指導課
1-2-2	英語4技能検定の実施 英語教育の推進状況を把握し、指導内容の工夫や生徒の学習の振り返りに活用するため、中学校第2学年を対象にした英語4技能テスト(聞く・読む・話す・書く)を実施して、生徒の英語能力の伸長状況を検証する。	教育指導課
1-3	ICT機器を活用した指導の充実	
1-3	プログラミング教育の導入 論理的な思考をはぐくむためのプログラミング教育を、全小学校第5学年で実施するとともに、平成30年度に試行実施した小学校4校の第6学年で試行実施する。 また、ICT支援員を小・中学校へ引き続き派遣する。特に、情報モラル教育及びプログラミング教育の実施にあたり、小学校への派遣を重点的に行い教員の授業への活用能力の向上を図る。	教育指導課

1-4	人権教育・道徳教育の充実	
1-4-1	教員の人権意識の啓発 教員が人権尊重の理念を十分理解するとともに、いじめの防止や体罰の根絶、障害者理解などの様々な人権課題について、教員の人権意識を高めるための「人権教育研修」(eラーニングを含む)を実施し、児童・生徒に正しい人権感覚を身に付けさせる指導ができる人材の育成を図る。	教育指導課
1-4-2	人権教育推進校事業の実施 学校(園)において、人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに人権教育の質的向上を図るため、目黒区人権教育推進校(仮称)による実践等を進める。	教育指導課
1-4-3	「特別の教科 道徳」の実施 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。	教育指導課
1-5	児童虐待の早期発見・早期対応の推進	
1-5	児童虐待の早期発見・早期対応の徹底に向けた取組の強化 「児童虐待防止マニュアル」に基づく対応を全教職員に徹底するとともに、学校と子ども家庭支援センター等との情報連携の強化を図る。 また、教職員の児童虐待防止への意識を高め、児童虐待防止に関する各学校の取組の徹底に向けた研修の充実を図る。	教育指導課
1-6	いじめの防止等の取組の推進	
1-6-1	いじめの防止等の取組の充実 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき設置した組織を活用して関係機関と連携しながら、いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処)の対策を効果的に推進していくための取組を一層充実させる。 また、各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、計画的、組織的にいじめの状況把握を行い、保護者と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期解決に努めるとともに、関係機関の職員や専門家により組織する学校サポートチームを活用するなどして、いじめの防止等の取組体制の一層の強化を図る。	教育指導課
1-6-2	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の実施 いじめや不登校の未然防止、解消のため、「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の実施校区を2中学校区から4中学校区に拡大して実施し、一人ひとりの様子や学級の状態を把握する。アンケート結果をもとに、各学校で指導方針を立て、豊かな人間関係のある学級づくりを進める。	教育指導課
1-7	不登校等への対応の取組の推進	
1-7-1	不登校等の児童・生徒のための学習支援 学力の定着を図り、学業の不振による不登校の未然防止を図るため、eラーニングによる学習支援事業を全中学校で実施する。 また、不登校等の児童・生徒一人ひとりの実態に応じた学習支援を行い学習意欲の醸成を図るため、学習支援教室「めぐろエミール」への通級に向けた支援を実施する。	教育支援課

1-7-2	教育相談体制の充実 不登校の未然防止、児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーを全校(園)へ派遣する。 また、スクールソーシャルワーカーを増員して3名体制とし、3中学校区ごとに1名配置することにより、関係機関との連携の一層の強化を図り、児童・生徒の不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。	教育支援課
1-8	伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進	
1-8	日本文化の体験事業の実施 伝統芸能保持者(狂言)を派遣して行うワークショップや、和楽器(琴・三味線・尺八・和太鼓等)を使った体験的な邦楽教育プログラム、茶道及び華道の体験教室を実施し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をばぐむ。	教育指導課
1-9	体験学習の実施	
1-9	自然宿泊体験教室事業の実施 自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心を育てるため、安全面を留意しつつ、自然や地域の特性を生かした活動内容の一層の充実を図り、子どもたちの自立性、社会性の向上に努める。新たに、小学校第6学年(2校)の自然宿泊体験教室を金沢市で実施する。	学校運営課
1-10	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	
1-10-1	スポーツ健康手帳・リーフレットの活用 「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」(全児童対象)及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット(全生徒対象)を活用した健康の保持増進や体力の向上など健康教育を推進する。さらに、内容改定に向けて「改定版めぐろ子どもスポーツ健康手帳(仮称)」(全幼児・児童・生徒対象)を幼稚園・こども園及び小・中学校各1校(園)において試行実施する。	教育指導課
1-10-2	健康課題改善に向けた事業の実施 学校健康トレーナー(6人)を全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題(肥満・体力不足等)をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員(管理栄養士)による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	学校運営課
1-11	食育の推進	
1-11-1	食育の取組の充実 「学校における食育指針」に基づき、食育の推進を図るとともに、指針に基づく食育実践事例集として平成27年度に発行した学校給食レシピ本の販売を促進し、家庭や地域が食に関する認識を深め、学校と連携した食育の推進に資するよう努める。 また、オリンピック・パラリンピック教育の観点を踏まえ、世界の料理や日本の郷土料理など食文化の伝承を図るため、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の支給(公費負担)を年5回分から年7回分に拡充する。	学校運営課

1-11-2	安全・安心な学校給食の提供 食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組むとともに、アレルギー症状を発症した場合には適切かつ迅速に対応できるように、対応マニュアルの周知徹底や緊急時に備えた訓練をはじめ実践的な研修の実施を徹底する。	学校運営課
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進	
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進 幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、間接的・直接的に交流することを通して国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全校(園)でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。 幼児・児童・生徒が安心・安全にオリンピック・パラリンピック競技を観戦することができるよう、検討委員会を設置し、観戦に向けた取組や環境整備を進める。	教育指導課

重点課題2 学校の教育活動を支える条件整備の充実

番号	項 目	所管課
2-1	教員の資質・能力の育成	
2-1-1	学校を拠点とした教員人材育成の実施 新学習指導要領の全面実施に向けて、今日的な目黒区の教育課題及び目黒区教員人材育成基本方針を踏まえ、研修の在り方の改善を通して、目黒区立学校における教育の充実を図る。 教員が学校を離れる時間を最小限にするよう、eラーニングシステムと集合型研修を組み合わせたブレンド型研修を実施する。	教育指導課
2-1-2	特別支援教育の視点をもつ教員の育成 全ての教員が特別支援教育の視点を持ち、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導が行えるように、特別支援学級の担任や特別支援教室の巡回指導教員、通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修や講演を実施するとともに、平成30年度に作成した教員向けの合理的配慮事例集を更新する。	教育支援課
2-2	特別支援教育の推進	
2-2-1	特別支援学級における指導の充実 知的障害のある児童・生徒の自立と社会参加を目指し、知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部までの一貫した教育課程の研究事業を小・中学校各1校で実施する。	教育支援課
2-2-2	特別支援教室における指導の実施 全小・中学校の特別支援教室において、発達障害等の児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を実施する。	教育支援課
2-2-3	特別支援教育支援員の配置による支援の充実 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への生活面や学習面への支援を行うため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充する。	教育支援課
2-2-4	医療的ケア実施のための看護師の配置 医療的ケアを必要とする児童・生徒の増加に対応し、学校への看護師の配置を拡充する。	教育支援課
2-2-5	小学校就学前ガイダンスの実施 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、早期からの支援や円滑な就学先の選択に結びつける。	教育支援課
2-3	小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	
2-3-1	小学校・中学校間の連携・交流の強化 児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。	教育指導課
2-3-2	幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続 5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるよう工夫された「アプローチカリキュラム」、新1年生が小学校生活に慣れることができるよう弾力的に編成された「スタートカリキュラム」を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る。 また、公私立の小学校就学前施設と小学校の合同研修会や幼児と児童の交流など連携した活動を進める。	教育指導課

2-4	地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	
2-4	ゲストティーチャーの活用 各学校(園)で学習のねらいに応じて専門的な知識技能をもつ地域の方などの外部人材をゲストティーチャーとして活用し、魅力ある教育活動の推進を図る。	教育指導課
2-5	部活動の充実	
2-5	部活動支援の充実 活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実するため、部活動指導員・外部指導員等を確保するとともに、大学等教育関係機関の専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を年2回実施し、資質や指導技術の向上を図る。	学校運営課
2-6	学校施設の活用による放課後事業の充実	
2-6	放課後事業の充実 放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所の確保のため、全小中学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。また、放課後子ども総合プランによるランドセルひろばの拡充について、放課後子ども対策課と協力・連携していく。	生涯学習課
2-7	学校における働き方改革の推進	
2-7-1	教育活動停止日の試行実施 夏季及び冬季休業期間中の教育活動停止日を試行実施し、年次有給休暇の取得を促進する。さらに、日直を置かない教育活動停止日の実施を検討する。	教育指導課
2-7-2	留守番電話装置の設置 勤務時間外の電話対応の負担軽減のため、緊急時の対応や設定時間等の運用方法の検討を行い、全校(園)に留守番電話装置を設置する。	学校運営課
2-7-3	学校を支える人員体制の確保 教員や副校長の業務負担軽減のため、東京都の補助事業を活用した副校長事務補助員や国庫補助を活用したスクール・サポート・スタッフの配置校を拡充する。	教育指導課

重点課題3 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

番号	項 目	所管課
3-1	家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	
3-1-1	生活安全教育の推進 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するなどのほか、NPO法人と連携して小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。 また、「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA 等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭の増加を図る。	教育政策課 教育指導課 生涯学習課
3-1-2	めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)の運用 子どもの安全に関する緊急情報を送信する「めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)」について、学校からの連絡などの利用も含め、保護者にとって有用な活用を図り、児童・生徒の安全・安心を確保する。	教育政策課
3-2	防災教育の推進	
3-2	防災教育の推進 自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。また、「防災ノート」を活用したり、地域の防災訓練と連携したりするなど防災教育を引き続き実施する。	教育指導課
3-3	校舎の改築等の推進	
3-3	学校施設の長寿命化対策 学校施設の長寿命化計画策定(平成32年度予定)に向けて、平成30・31年度に小・中学校の構造体耐久性調査を実施する。 また、学校施設の更新は、文部科学省の長寿命化対策を踏まえるとともに、区有施設見直し計画との整合を図りながら検討する。	学校施設計画課
3-4	学習・生活環境の改善	
3-4-1	学校校舎等整備 安全で快適な施設の中で、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境改善(八雲小・菅刈小・大岡山小・駒場小、不動小・東根小・中根小・第一中)や校庭の整備(鷹番小・大島中)等の施設整備を行う。	学校施設計画課
3-4-2	熱中症の予防対策 学校施設内での熱中症を予防するため、全中学校に冷水機を増設するとともに、災害時には地域避難所にもなる学校の体育館への空調設備の設置及び調理中に高温となる給食室に簡易エアコンを設置する。	学校施設計画課
3-5	学校のICT環境整備	
3-5-1	学校のICT環境整備 教育用ICT機器の更新時に、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置(小学校6校、中学校3校)する。	学校ICT課

3-5-2	教育情報セキュリティポリシー等の策定 教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、情報教育や教科指導におけるICT機器の活用、校務処理の効率化を通して、教育の更なる向上を図る教育の情報化を推進するため、教育の情報化推進計画を策定する。	学校ICT課
3-6	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	
3-6	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組 統合の対象となっている南部・西部地区の中学校4校(第七・第八・第九・第十一中)を2校程度に統合するため、具体的な統合実施策を取りまとめ統合方針を改定する。また、保護者等へ積極的な情報発信を行う。	学校統合推進課

重点課題4 生涯学習の推進

番号	項 目	所管課
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	
4-1-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、ニーズに沿った企画を実施するとともに、新たな教育機関との連携を検討し、区民の生涯学習の機会拡大を図る。	生涯学習課
4-1-2	生涯学習フォーラムの開催 生涯学習振興のためフォーラムを開催し、生涯学習活動をしている人、始めたい人の相互交流や情報交換等の機会を充実させる。	生涯学習課
4-2	青少年健全育成事業の実施	
4-2	青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。	生涯学習課
4-3	家庭教育の支援	
4-3	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育学級や家庭教育講座などによる学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	生涯学習課
4-4	図書館サービスの充実	
4-4-1	子ども読書活動の充実 読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、各図書館でのおはなし会の実施、保健所、保健センターで保護者向けに絵本の読み聞かせについてのアドバイス等、学校訪問、団体貸出など学校の読書活動の支援を引続き行う。 また、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や東京都の動向を踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の見直しの準備をする。	八雲中央図書館
4-4-2	図書館資料の充実 図書館が知・文化の拠点となるため、資料収集に当たっての重点テーマを定めるとともに、ふるさと納税指定寄付金を活用し、図書館資料の充実を図る。	八雲中央図書館

このページは、空白です。

令和２年度目黒区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和元年度分）報告書

令和２年８月 目黒区教育委員会